

## 第 17 回基本計画部会 議事録

1 日 時 平成 20 年 10 月 6 日（月）15：00～17：50

2 場 所 中央合同庁舎第 4 号館 共用第 1 特別会議室

3 出 席 者

### 【委員等】

竹内部会長、大守部会長代理、井伊委員、佐々木委員、出口委員、野村委員、廣松委員、舟岡委員、吉川委員、美添委員、黒田臨時委員

### 【統計委員会運営規則第 6 条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所次長、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、財務省関税局調査課長、文部科学省生涯学習政策局調査企画課長、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省経済産業政策局調査統計部長、国土交通省総合政策局情報政策本部長、環境省総合環境政策局環境計画課企画調査室長、日本銀行調査統計局審議役（統計担当）、東京都総務局統計部長

### 【事務局】

中島内閣府大臣官房統計委員会担当室長

中田総務省政策統括官（統計基準担当）、北田総務省統計企画管理官

4 議事次第

（1）基本計画に関する答申（中間報告）（案）について

（2）その他

5 議事録

竹内部会長 それでは、お揃いのようなので、ただいまから「第 17 回基本計画部会」を開催いたします。本日は、阿藤委員、大沢委員、門間委員が所用のため御欠席です。

議事に入る前に、本日用意されている資料について事務局から簡単に御紹介ください。

内閣府統計委員会担当室長 議事次第に従って資料の御説明をします。

資料 1 「基本計画に関する答申（中間報告）（案）」。

資料 2 「公的統計の総合的・計画的な整備の推進（イメージ図）」。

資料3「基本計画に関する答申（中間報告）（案）に係る委員等提出資料」。

参考資料として、第16回基本計画部会の議事概要です。

御確認いただければと思います。

竹内 会長 それでは、本日の議題に入ります。本日も前回に引き続きまして基本計画の中間報告案について御議論いただくわけですが、前回の基本計画部会の委員の皆様からいただいた御意見等を踏まえ、それに基づいて改めて事務局の方で書いたものが本日の中間報告案でありますので、それについての御説明を事務局からお願いいたします。

内閣府統計委員会担当室長 それでは、資料1、中間報告（案）、続きまして別表、別表の別添という順に御説明させていただきます。今日は議題も豊富なので、前回から大きく修正した部分だけ御紹介させていただきます。前回の委員意見、主に阿藤先生と大守先生の意見を踏まえて修文をしてあります。その他、委員の先生方から細かな字句の修正についても御指摘いただきました。それについては適宜手を入れてありますので、ご覧いただければと思います。

まず、3ページをお開けいただきまして、前回の意見を踏まえまして、国民の理解という項目を3ページの下の方に加えてあります。

次に、8ページの項目立てのところですが、グローバル化の進展という部分を持掲いたしまして、それに伴い、企業活動の変化、働き方の多様化、労働統計の整備というものが別の項目として1つ立てたと、こういう修正をしてあります。

次が10ページで、まずは前半部分で御指摘がありました国勢統計についての記述ですが、国勢調査についても言及して書くべきではないかという御意見がありまして、ここに書き込んであります。ただ、国勢調査に関しましては、統計法の中で全数調査という項目がありまして、改めてここに書く必要があるかどうかについては委員の御意見をお伺いして決めたいと思います。そのためにPを国勢調査について付してあります。

その下の方の経済構造統計に関する部分は、まだ意見の集約を見ていませんので、ここに関しては全体がペンディングになっています。今回、3名の委員からの提出意見があります。これは非常に重要案件ですので、後で時間を取って議論していただき、今日中にこの部分に関しての記述の方針を決定したいと思います。

次に13ページをお開けいただきまして、福祉・社会保障関係では、背景説明をここに若干加えてあります。

続いて、14ページ、医療費の部分でも少し文言を加えてあります。

飛びまして、20ページの(6)としましてグローバル化の進展を持掲しまして、グローバル化に関する幾つかの論点をここにすべて集約した形になっております。

次に25ページですが、下の部分がペンディングになっています。これはリソースに関するところでありまして、前回、国民経済計算改善の課題ということで、リソースの問題と絡めて記述していたわけですが、日本の事例を加えて、特にリソースの拡充が重要な部分について言及したいということで、この場所に記述を移してあります。これも重

要案件ですので、後で議論して結論をいただきたい。このような記述でいいか、あるいはここにもう少し書き加えるべきことがあるかということについて、御意見をいただければと思います。

続きまして 27 ページ、地方分権改革推進委員会において、主に統計の実査の部分に言及されておりまして、その関係で、前回の委員会での御意見を踏まえまして文言を加えています。こちらに関しては、公的統計の信頼性確保のために見解を明らかにするという書きぶりになっています。これは、中間報告段階ではこの程度の書き方になる。といいますのは、地方分権改革推進委員会の方でも議論が続いております状況ですので、こういう書きぶりになっていますが、本年末の最終の答申には、もう少しここに関して見解を明らかにすることですから、見解をどのくらい踏み込んで書くのかという点について、中間報告以降、御意見をいろいろいただければと思います。今日は、中間報告段階としてはこの文言でよろしいかどうかについて述べていただきたいということです。

次に 28 ページですけれども、こちらも前回御意見出しましたが、国の出先機関の見直し関連で「公的統計の信頼性確保のため」という文言を追記してあります。これも、このぐらゐの記述でよろしいかどうかについて御意見をいただいて、今日、結論を得たいと思います。

最後に 30 ページの一番下のところですが、大学生、社会人向けの統計の啓蒙活動という部分を追記いたしまして、前回の御意見を反映させたということです。

基本計画の本文の方は以上でありまして、次に、別表をご覧いただきたいのですが、前回は委員の方から、主に実施時期に関して、25 年度中に結論を得るという文言が多過ぎるのではないかと、あとは多少あいまいな表記になっていたところもありまして、そこに関しては、御質問いただいた委員の方に対して、なぜ 25 年度という書き方になっているか、その理由について御説明いたしました。

今回は、特に実施時期が空白になっているところが幾つかあるわけです。例えば 14 ページの環境統計関係の気候統計に関してとか、その辺りが空白になっていまして、これに関しましては、特段御異論がなければ、事務局の方で中間報告に向けて、具体的な実施時期に関して次回までに埋めさせていただきたいと思います。

次に、別添は基幹統計関係の内容でありまして、2 のところで、実施状況が「平成 年度までに整備する。」となっています。2 は、ワーキンググループで、新たに基幹統計として整備すべきではないかという委員から出た意見をここに並べて書いてあるわけです。基幹統計として整備すべきということなので「何年度までに整備する。」という書きぶりでもいいのですけれども、これは事務局の提案といたしまして「整備に向けて直ちに作業を開始する。」などという書きぶりの方がいいのかなと思いました。つまり、統計によっては、検討を開始した結果、整備するまでに非常に時間を要するものがあるわけです。長い検討が必要になるものもありますので、そういったものを考慮いたしますと、すべて一律に何年度までに整備するという書きぶりではふさわしくないものもあるのではないかと

ということで「検討作業を開始する。」というのが良いのではないか。

それから、4ページの「3 将来、基幹統計化を検討すべき統計」という部分も「平成年度までに結論を得る。」となっていますが、特に御意見があれば、それを反映させようと思いますけれども、こちら次回までに事務局の方で少し埋めていこうと思います。

いずれにいたしましても、この2と3の点に関しましては、まだ中間報告の段階ですので、これを最終の答申へ持っていくまでの間でパブリックコメントや各府省のいろいろな意見とか、そういうものが出てまいりまして、その過程で2と3のすみ分けをどうするかとか、具体的な実施に関して考慮しなければいけない部分が出てくるかもしれませんので、その場合は適宜委員会の場で、中間報告以降、お諮りしていきたいと思っています。

あとは、前回も懸案事項という形でしか申し上げていないですけれども、元へ戻っていただきまして資料1の最後の35ページに「第4」の部分がありますが、こちらは今日の委員会の後半で改めて私の方から説明を申し上げまして、御意見をいただきたいと思っています。以上です。

竹内部会長 それでは、討論に入りたいと思いますが、とにかくこの次までには中間報告に関しては最終案をまとめなければいけないので、今日、なるべく結論は出してしまいたいと思います。

「はじめに」から「第3 公的統計の整備を推進するために必要な事項」までについて、今までペンディングになっている事項を中心に50分程度、それから「第4 基本計画の推進・評価等について」に20分程度、その後、全体について、更に御意見があれば、いただきたいと思っています。

今までいろいろ御意見をいただきましたので、それをなるべく組み入れて案をつくっていただいていると思いますので、ペンディングになっている事項を中心に議論をしていただきたいと思っています。全く新たな論点をこの場で出されることはなるべくお断り申し上げたいと思いますので、よろしく御了承ください。

「はじめに」から「第3 公的統計の整備を推進するために必要な事項」までにつきまして、今、事務局から御説明ありましたように、論点としてまだ議論すべきことが幾つか残っておりますが、それを中心に議論を進めていきたいと思っています。

最初は10ページの「国勢統計、国民経済計算、経済構造統計の重要性」という部分についてであります。これについては御意見もいただきましたので、その御意見を中心にして書かれておりますが、この部分について何か御意見ございますか。3人の委員の方から提出されている御意見もありますので、改めてその御説明をいただかなくてもいいかと思いますが、特に強調されたいところがあれば、御意見を言っていただいても結構です。どうぞ。

総務省統計局 いろいろ貴重なことを書いていただいておりますので、私どももここに書かれていることをきちんと実行するよう最大限の努力をしてみたいと思います。

10ページの国勢統計等の重要性ということでございますが、資料3の7ページに私ども

の修正案をお付けしておりますので、それもお覧いただければと思っております。補足を申し上げますと、一言一句このとおりであっていただきたいということで申し上げているではありませんので、ほかの委員の方からも御意見いただいておりますので、そういったものと合わせていただければという趣旨でございます。むしろ言葉不足の面も少しありますので、その点だけ少し申し上げたいと思います。

7ページの下の方でございます23年の経済センサスの件でございますが、これにつきましては、今、基本計画と並行しながら関係府省の間で検討しておりますので、基本計画までにはおおよそのものが出てくることかと思っておりますので、これ自体を基本計画の中で検討していただくということではないだろうという認識であります。その上で、今後5年の周期としてきちんと実施するという方向は、できることならば、この統計委員会の方から打ち出していただけたら、より経済センサスがしっかりした位置づけになるのではないかとということでございます。

それから、その下に3つほど今後の課題として書いてございますが、これについては、既にこれまでの統計委員会でも御議論いただいたことを整理したつもりでございます。

1点目は、経済センサス自体を今後どのような統計として位置づけていくかということで、23年はある程度方向が出てきておりますけれども、むしろポスト23年ということで、どのような統計として位置づけるかということが大事であるという趣旨でございます。

2番目は、この構造統計の間の5年間をつなぐという意味において、年次や月次の統計調査をどのように経済センサスと関連づけながら整備していくかということが課題であるということでございます。

3点目は、経済構造統計だけではありませんで、それを使いますSNA、あるいは産業連関表との関係、あるいはその推計の在り方などについて整理をしていく必要があるだろうということで、これらを今後5年間の基本計画期間中の課題としていただいたらどうだろうかということが申し上げたい趣旨でございます。書いてあることの補足となりますが、以上でございます。

竹内部会長 どうもありがとうございました。

どうぞ、井伊さん。

井伊委員 私は1点だけ強調したいことがございまして、経済センサスにおいて、事業所・企業に共通の識別番号を導入していただきたいということです。家計調査に社会保障番号のような共通番号を導入することにはまだまだ議論すべきことはあると思いますが、事業所に関しては、取扱いに注意した上、十分に配慮した上で固定の識別番号を是非考慮していただきたい。

以上です。

竹内部会長 黒田さん、何かございますか。

黒田臨時委員 今の部分の「経済構造統計」という言葉遣いを確認したいのですが、「経済構造統計」＝「経済センサス-基礎統計 ないしは 経済センサス-活動統計」というよ

うに理解されて書かれているのか。経済構造の統計となると、経済構造については消費構造もありますし、就業構造もありますし、いろんな構造統計があり得ると思います。そういう意味では、ここが「経済構造統計」＝「経済センサス」という理解で書かれているのだとすると、経済構造統計という用語の使い方が中途半端なのではないか。なぜ「経済センサス」という形で書かれなかったのかというのが少し疑問なのです。

その上で、「経済センサス」＝「経済構造統計」と読むのであれば、恐らく「経済センサス」の役割としては、母集団レジスターをきちっとつくるための情報を得るということと、経済構造の調査そのものという2つあるわけで、経済構造の調査そのものについて言うのであれば、中身がどうかということをおそらくとも今後も統計委員会できちっと議論すべきということをおそらくどこかに書いておいていただいた方が、今後の基本計画の議論の中でしっかりしたものができるのではないかと気がいたします。

竹内部会長 今、出されました御意見に対する御意見でも結構です。どうぞ、美添さん。

美添委員 「経済センサス-基礎調査」につきましては、先般、企業統計部会で議論をしましたので、そのときの整理を申し上げたいと思います。

この統計は「経済構造統計」という名称で、これをつくるために必要となる大きな調査が2つあって、1つは「経済センサス-基礎調査」、もう一つは「経済センサス-活動調査」です。こういう名称で実施するというところまで含めて諮問を受けて、答申でもそれに沿った回答をしたことから、ここは固有名詞の「経済構造統計」と理解していただければ結構です。

なお、細かいことについては、基本計画に書く以前に部会報告としてこの委員会に報告しましたので、それで十分だろうと思うのですが、ここに書き加えるかどうかの判断はお任せいたします。

竹内部会長 黒田さんの御質問の中の、「経済構造統計」というものは固有名詞なのか一般名詞なのかということについては、ここでは固有名詞として挙げてあるのだと御理解いただければ、それで良いのだと思います。

舟岡委員 今回新たに、「経済構造統計」を基幹統計とするということであり、新統計法では基幹統計を指定するのであって、従来のように、統計調査を指定統計調査として指定するものではありませんので、現行の指定統計のうち、調査名称をそのまま統計名称として区別していないものについては、いずれ名称変更が必要になるだろうと思います。例えば、近々、「農林業センサス」の諮問がされ、その際、「農林業センサス」は統計調査の名称ですので、統計の名称に切り替えることを部会でも併せて審議することになるとは思いますが、そのような審議の機会がない統計調査については、統計名称について検討する場が必要ではないでしょうか。

竹内部会長 そうということですから、ここでは「経済構造統計」を固有名詞として使っていると理解していただくということで、黒田さん、よろしいでしょうか。

黒田臨時委員 もう一点確認なのですが、そうすると、「経済構造統計」というものは、

先ほどおっしゃる「経済センサス-基礎調査」と「経済センサス-活動調査」の両方から「経済構造統計」というものを充実させていくということですか。

竹内部会長 そこからつくっていくということです。

黒田臨時委員 つくり上げていくということですね。そうすると、これは先ほど申しましたように、母集団レジスターをきちっと確定するというだけでなく、まさに経済構造を把握する統計調査であるというように理解してよろしいわけですね。

竹内部会長 そういうことだと思います。

黒田臨時委員 分かりました。

竹内部会長 それから細かいことを言うと、先ほど井伊さんのおっしゃった事業所や企業の共通番号については、ビジネスレジスターの中で当然そういうことになるのだと思うのですが、その辺はどうですか。

舟岡委員 第2ワーキンググループでビジネスレジスターについての議論をしているときには、当然そのことを前提としていますので、井伊委員の御主張は至極ごもっともな点だと理解しております。

竹内部会長 それは実現可能であるということですね。

舟岡委員 既にされている統計が少なくないですが、ひもづけがなされていない統計調査もあるので、そうした調査については、今後共通の識別番号のもとで整備していくことをこの場で確認しておくということかと思えます。

竹内部会長 どこかで確認しておけば良いわけですね。わかりました。

それでは、「経済構造統計」に関しての重要性の指摘はそれで良いと思いますが、それについての表現をどこまで踏み込んで書くかということについて、もう少し御意見をいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

舟岡委員 私は10ページの原文どおりでよろしいかと思えます。先ほどの黒田臨時委員の御指摘のとおりであって、経済構造統計の役割としては、ビジネスレジスターの整備のための基礎情報を得るものと、同一時点ですべての企業・事業所を対象として網羅的にその構造を把握する、の2つの役割があります。中でもビジネスレジスターが我が国ではまだ精度の高いものとして整備されていませんから、第1点目としてまずビジネスレジスターを構築することが重要だろうと思っています。

第2点目の経済構造を明らかにするような調査として、どのような事項を調査に盛り込むべきかについては、調査の有効性と十分照らし合わせて考える必要があるだろうと思えます。

私がすぐに思いつく例をあげますと、平成11年に事業所・企業統計調査と商業統計調査を同時実施いたしました。そのとき、起こったこととして、同時実施ですから、商業店舗の捕捉が高い精度で可能となり、商業統計は非常に精度が上がった。他方、事業所・企業統計調査は、商業についての調査事項が付け加わったこともあって、非協力事業所がかなり増加した。その結果、平成11年事業所・企業統計調査の結果を一回前の平成8年事業

所・企業統計調査の結果とそのまま比較すると不都合な事態が発生した。次回の13年調査においては、11年の結果と比較しないで、やむなく平成8年に単独で実施した事業所・企業統計調査の結果と比較せざるを得なくなった。

そのことから考えますと、統計調査から多くの情報を得たいことは確かですが、我が国において税務情報等の行政情報を活用できない現段階では、まず第一義的に、正確なビジネスレジスターをつくる必要があるだろう。第2ワーキンググループでも議論になりましたが、法人企業統計について、企業規模が下位の階層の精度が十分ではないので、そこについて層化をもう少し細かくして精度を上げられないかといった意見も出されましたが、実は現行の資本金による規模区分ですと、そのような層化の見直しによってはほとんど精度向上が期待できないことが明らかになっている。ところが、経済センサスの実施によって、売上高等の経理情報をビジネスレジスターに取り込み、母集団抽出情報として活用できるようになると、それを基に更に細かく層化して、より精度の高い結果が得られることも期待される。したがって、経済センサスについては、まず第一義的にすべての標本調査の基になる母集団情報を適切に、できるだけ全体をカバーするような形で提供する目的を今回は追求すべきだろうと私は考えております。

以上です。

竹内部会長 野村さん、どうぞ。

野村委員 ここは基幹統計としての「経済構造統計」の重要性を書くという位置づけでありますので、予定されている23年調査について書くのではなく、それ自体の体系性といえますか、基幹統計としての位置づけをしっかりと書くべきであると思います。その意味で、今回の総務省統計局の案の中でも、中長期的な作業スケジュールとして3つの課題がしっかりと書かれてありますし、基本的にその細部にもう少し踏み込むか、あるいはこのくらいのところまでとしておくかを議論すべきです。基本的な案としては統計局が示された案が望ましいのではないかと私は思います。

竹内部会長 黒田さん、どうぞ。

黒田臨時委員 「経済構造統計」の役割として2つあるという点は先ほど確認したとおりで、ビジネスレジスターが非常に重要だということもよくわかりますので、それは是非つくっていただきたいわけですがけれども、それをつくるについて、ものすごく変動のあるものが5年置きセンサスで果たしてビジネスレジスターを的確に把握できるのかどうかという問題を含めて、レジスターの重要性をかんがみますと、今後、基本計画を決めた後でフォローアップすることが非常に重要で、そのことは基本計画の中で何かの形で、ビジネスレジスターをつくることが重要であればあるほど、きちっと書いておいていただいた方が良いでしょう。

ビジネスレジスターができた上で、構造統計をどうやってつくるかということに関しても、やはり非常に重要な点で、ビジネスレジスターができれば、それで構造統計は終わりということではなくて、そこはスタートですから、構造統計の中身を含めて、この統計委



員会の場で、まさに総務省案にありますように、関連データを含めて検討することが重要だという認識は持っていた方が良いでしょうと思います。

竹内部会長 廣松さん、どうぞ。

廣松委員 私も今、お2人がおっしゃった意見にどちらかというと賛成です。統計局の方から出していただいた文案に関していうと、「経済センサス - 活動調査」に関して平成23年度という形で明記されている点、それから、この活動調査そのものは5年周期でやるにしても、その下にあるように「経済構造統計」と同時に、その他の考えるべき論点として、具体的に、  
、  
と挙がっている点は追加した方が良いのではないかと思います。

特に今、黒田臨時委員がおっしゃった点で言うと、経済構造統計がすべてでオールマイティーだということにはなり得ないと思いますので、2番目のところにある、密接に関係する主要な産業関連統計との関係もやはり重要な点ではないかと考えます。その意味で、本文の10ページのところを少し加えた方が良くかなという意見です。

それから、今、議論になりませんでした。その上の段落の「国勢統計」に関する文言に関しては、これは可能であれば是非付け加えて、このペンディングを生かしていただければと思います。

竹内部会長 この部分について、ほかに御意見ございますか。どうぞ。

内閣府経済社会総合研究所 総務省の統計局からの文案ということで出されて、廣松先生からも言われておりますので、若干補足させていただきたいと思います。

私も、経済センサス23年実施ということについて、是非やっていただきたいと思っているのですが、経済産業省のつくられている22年の工業統計表が私どもの国民経済計算をつくる上でどうしても必要なデータだということは前から申し上げているのですが、その扱いがどうなるかというのが実は今、まだ議論をやっておりまして、例えば、黒田先生ご指摘のような23年にとりか、その書き方は、それらの問題がクリアしてから表現していただきたいと思っております。

竹内部会長 ほかに御意見ございますか。どうぞ。

経済産業省調査統計部 そういった意味で、岩田所長のところと、今、工業統計や経済センサスの関係を議論しております。ちょうど今、数字が出始めましたので、来週には国民経済計算部会もありますから、合意できるかどうかはありますけれども、そういうところで一応の方向がある程度出て、今よりは突っ込んだ議論ができると思いますので、それを見てということの良いと思っています。

我々としても、経済センサスを平成23年度にきちんとやっていくという流れでありますので、勿論、十分なものになるかどうかになると、時間との関係もありますが、先ほどから御議論ありますように、我々としては将来の構造統計の柱にするべく、工業統計と商業統計を一緒にしようというのもその一環でございますので、そういう意味で、是非23年度経済センサスができる方向でいろいろ調整をしていきたいと思っております。あと、統計局が書かれておりますように、これだけで終わらない。中長期的に本当の経済構造統計

の柱とするためにどうしたら良いのかということは是非、関連の構造統計から月次統計、加工統計、この関係について、しっかり統計委員会で御議論していただければありがたいと思っています。23年はペンディングですけれども、それ以外の点は統計局案の方向で我々もいきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

竹内部会長 23年調査を具体的にどうするかについて、今、主として実施される部局の間でいろいろ協議中でありますので、その点について、今の段階では表現は少しペンディングにしておいた方が良く私は思いますけれども、趣旨としては、統計局から出された提案を生かして、もう少し積極的にこのことについて触れた方が良くはないかと思えます。皆さんの御意見もそういう方向ではないかと思えますので、それは事務局の方でもう少しお考えいただいた方が良く。

23年調査に関する具体的な内容のうち、ペンディングになっているところは現在の表現としては明確に出さない部分があることを前提にして、それが非常に重要であること、今後も引き続き充実させていくということは少し強調して書いた方が良くはないかと思えますので、その辺で表現したら良くはないかと思えます。

それから細かいことですが、黒田先生が多少わかりにくいと思われたようですけれども、この表現の中で、「経済構造統計」と「経済センサス-基礎調査」、「経済センサス-活動調査」との関係を一言触れておいた方が良くはないかと思えます。つまり、「経済構造統計」をつくるための「経済センサス-基礎調査」と書いておいた方が良くはないか。そうでないと、この文章を見ただけでは理解しにくいと思えます。そこは入れていただいた方が良くと思えます。

「経済構造統計」に関しては、統計局から提案されたことを基礎にして、年次の表現などは少し変えることにしても、入れていただくということが皆さんの大方の御意見のようなので、そのようにお願いしたいと思えます。

それから、もう一つ、「国勢統計」の基礎になる「国勢調査」について一言触れておくということについてはいかがでしょうか。廣松さんの方から賛成の御意見で、私も実はこれは必要ではないかと思ったのですが、何か御意見ございますか。統計局の方からはどうですか。

総務省統計局 このようなものを入れていただけるならば、私どもも対外的にはできやすいと感じております。

竹内部会長 この点も、もし反対の御意見がなければ、一応、入れていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(委員等からの異議なし)

それでは、第1点のこの部分はここまでとしまして、次に25ページのリソースの点ですが、これについてはいかがでしょうか。この辺の表現はいかがいたしましょうか。これについて何か御意見ございますか。どうぞ。

内閣府経済社会総合研究所 国民経済計算の統計作成体制の強化について、少し委員の方々の御理解を深めていただきたいという趣旨で御説明したいと思います。

基本的には、国民経済計算は国内外のニーズへの対応が不十分で、社会的なニーズですとか、あるいは国際的な要請というものに、どうも我が国の国民経済計算が十分に応えていないという現状を御理解いただきたいということでもあります。

まず、リソースがどのくらい不足しているかということについては、実は国際的にいろいろ比較している統計がございます。1つはIMF、前回申し上げましたが、基準・規格の遵守状況に関する報告書でも、スタッフが明らかに少ないという点について、文書で指摘を受けております。

それから、どのくらい的人数が国民経済計算に携わっているかということですが、我が国の場合は50名程度でありまして、他の主要先進国は大体100~200名近い人数を擁してやっているのに、半分以下的人数であるということでもあります。

その一方で、業務量は極めて多くなっている。四半期推計についても発表の時期を早めるとか、あるいは精度を高めるわけで増やさなければならない。あるいは公表項目をもっと詳しくしていただかなければいけないというような業務の増加があります。

それから、実は加工統計でありながら基礎統計の部分もやりながら計算している。民営化がいろいろ起こっておりまして、例えば、国立大学についても、これまでは文部科学省の下にあったので、その数字も皆得られたのですが、現在は独立しましたので、もう数字が得られないわけです。設備投資の数字もわからなくなりました。あるいは独立行政法人になってしまうと、これまで役所のデータソースからすぐに得られたものがわからないので、個別に電話して、その数字を集めるというような、つまり、基礎統計のところからやらなければいけないという業務が増えております。これも不足の度合いを余計強めているのだらうと思います。

そういうリソース不足でどういう弊害が生じているかということなのですが、例えば、1つの例としては、GDPの生産、支出、分配のバランスという、本来、3面等価でできなければいけないものが、十分に行われていない。その結果、統計的な不突合の大きさが平成18年の場合にはGDPの1%以上まで拡大しているとか、あるいは資本ストック推計が他の先進国と比べて遅れた段階にありまして、生産性の分析というものは経済政策上も非常に重要な統計であるわけですが、生産性分析が十分に確保できない、こういうような問題が生じております。

それから、いろいろな勘定、あるいは時系列データの整備が不十分でありまして、1つの例を挙げれば、間接的に計測される金融仲介サービス、日本はまだ導入しておりませんが、主要先進国では日本だけがまだ対応していない。しかも、金融仲介サービスがGDPの中に占める割合は2~3%もあるということでもあります。

それから、本来、先進国であれば、標準的にこれだけの数字は出ないと困りますという、コアの部分と言われているものですが、他の国は皆22~23項目、コアの数字を発表してい

るのですが、我が国の場合は残念ながら 17 項目しか発表していない。他の主要先進国が出している基本的な部分も十分追いついていないということでもあります。

更に、遡及改定というものが十分に行われておりませんで、現在、利用可能な、一貫性、整合性のあるデータが 1994 年以降しかない。歴史的な分析をする方からしますと非常に不便な思いをしているということかと思えます。

更に、国際的な議論に十分キャッチアップできていないという問題もございます。特に欧米先進国でハイレベルな統計実務者、研究者から構成される専門グループがあり、実はそこがいろいろな国際的なスタンダードとか何かを議論しているわけですが、そのグループにもなかなかうまく入って議論ができていないという問題が生じております。

こうした現状を考えますと、どうしても飛躍的なリソース、あるいは戦略的なリソースの投入が必要ではないかと思えます。量的な面で言えば、先ほどお示ししましたように、我が国の場合は 50 名程度、他の国は 100~200 名近いということを考えますと、まさにコアの部分の数字をきちっとつくっていくということを考えても中核的な職員が 20 名程度は必要ではないか。資本ストック、生産性等の分析も含めて行うには、そのぐらいの数はどうしても必要ではないか。

更に、質の確保というのも同時に重要でありまして、ここは勿論、大学との協力をもっと強める必要があると思えますけれども、中核的な職員、これは単に統計データに詳しいだけではなくて、経済理論、あるいは統計理論に識見のある職員を 10 名程度、質の面でも高める。質と量の両方を高めないと、なかなか社会的、国際的な要請に応えられなくなってきていると考えております。

そのほか、現在、私どもの持ってありますリソースをもっと有効に活用するということが当然必要でありまして、ノウハウを蓄積する、人材を育成する、そのためにいろいろな人事ローテーション上も配慮していただくことが必要ではないかと思えます。

それから、基礎統計との連携強化も更に必要な点ではないかと思っております。これは速報性、あるいは正確性という点について、国際的な要請が非常に強いということでもあります。基礎統計がよくなることと加工統計がよくなるということは、実は相互依存でありまして、1つだけよくなるということはないのではないかと思っております。そういう連携を強めることによって、日本の統計全体が国際的な水準で仕事をしていることになっていくのではないかと思っております。

以上であります。

竹内部会長 どうもありがとうございました。現在の統計の弱点を率直に言うということ、ある意味では省庁も言いにくいことでもありますが、やはりそこは出していただくことが必要だと私も思います。他の省庁から更に何かございますか。リソースが足りないために今、大きな問題が起こっているということの具体的な指摘について、特にこの場で言っていただくことはありますか。

今、内閣府の方から出されました点は非常に切実な問題だと思うので、私としては今の

25 ページの表現がこれだけで良いのかどうかという点で、もう少し強く書いても良いのではないかという気がします。今の国民経済計算のどこに欠点があるということまで本文に書く必要はないと思うのですけれども、諸外国と遜色のない統計リソースを確保することが必要であるという程度の表現で良いのでしょうか。もう少し強く、統計リソースの量的・質的充実が必要であるというぐらいに書かないといけないのではないかという気もするのですが、どのようにお考えですか。どうぞ。

内閣府経済社会総合研究所 私どもとしては、今、竹内先生のおっしゃられたような内容を入れれば満たされるのではないかと考えております。

竹内部会長 皆さんの御意見はいかがでしょうか。あるいは国民経済計算以外のことも何か触れることがあれば触れても良いと思います。どうぞ。

出口委員 現在、国民経済計算については、あちらこちらから改善の要求が出ておまして、その辺り、おっしゃられたリソースの不足というのは、現在、直接システムの改変にかかわっている者として見て、非常に深刻な状況が目に見えておりますので、是非強く強調していただきたい。とりあえず横並びで書いたという形ではなくて、実際にリソースが何らかの形で手当てできるような形への道筋をつくらないと、現在、あちこちからリクエストの出ているこれらの問題に関しての全ての道筋が暗礁に乗り上げてしまうと思いますので、非常に強く書いていただければと思います。

厚生労働省統計情報部 我々としては調査を担当する立場として、従来やってきたことはできるように努力をしてくれているわけです。ただ、我々が対応できないのは、大きく分けると、恐らく2つか3つに分かれておまして、1つは調査環境の悪化に対応するということがなかなかできなくて、回収率の低下や、ひいては結果的に達成すべき精度が達成できなくなっているということだと思えます。

もう一つは、各方面から要望が出ている客観的に必要性が高いものに対する対応であるとか、あるいは今、内閣府の方からも話がありましたように、国際的な水準が上がっていく中で、それに追いついていくことができにくいということでもあります。

リソースの関係との問題で言いますと、そういったところが非常に大きな問題でありまして、私としましては、今後5年間に講ずべき具体的施策というものが別表としてこの計画の一部になるわけですけれども、これを達成するためには新たなリソースを確保しなければ無理だといったようなトーンが出ているとありがたいなと思えます。

竹内部会長 今、おっしゃったことはまさにそのとおりだと思うのですが、もう一つ、私が気になったところは、後ろの方に統計データ・アーカイブだとか、匿名データとか、オーダーメイド集計とか、二次利用とか、いろいろあるわけですか、そういう新しい仕事をするためには当然リソースが必要だということがどこかに書いてあったかもしれませんが、新しい仕事をしなければならないから、それに対して当然リソースが必要であるということをはっきり書く必要があるのではないかという気もするのですが、その点はいかがでしょう。美添さん、何かありますか。

美添委員 書く場所はどこが適切かという問題はありますが、委員長がおっしゃったようなことは是非記載すべきだと思います。リソースについて触れたところで、「後段のような新たな取組みが予定されることもあり、一層の充実が必要だ」という書き方であれば、ここでもよさそうですが、事務局で検討していただきたいと思います。

舟岡委員 私も読んでいて、この部分は変に誤解されないかなと思っていました。31ページの「オーダーメイド集計、匿名データの作成・提供」は今回の統計法の改正の大きな目玉で、利用者の視点に立って統計を有効に活用するということですが、ここの13行目、「一方」以下なのですが、「二次利用に係る業務に対応するための十分な人的及び予算的資源を確保することが困難な状況にある」、しかしながら、やる必要がある、これは素直に読みますと、人も金もつけないけれどもやりなさいということですが、これで現実にはできるかなという気はいたします。

竹内部会長 そうですね。この文章を解釈すると、困難だけれども何とかやれというような感じになってしまいます。つまり、何もリソースの手当てはしないけれどもという感じに取れないでもない。ですから、この表現は、非常に困難があるけれども、いろんなことをやって打開してほしいということを書くことは良いのですが、その前提として、新しいリソースが必要であるということは書いておいた方が良いのではないかと考えていますけれども、いかがでしょうか。廣松さん、どうぞ。

廣松委員 今、舟岡委員が御指摘になった31ページのところは、どちらかというところ極めて短期的な、来年度の話なのでこのような書き方になっているわけですが、当然のことながら、基本計画が目指す5年ぐらいの期間の問題としては、今、御意見が出ましたように、何らかの形の人材及び予算というリソースの確保が必要だと思います。

竹内部会長 そうしますと、具体的には、25ページの文章の最後に、後に述べるような新しいサービスを拡大していくためには、それ相応のリソースの手当てが必要だということを書いた方が良いのではないかとと思いますが、そういう表現を入れるということではいかがでしょうか。必要だというぐらいは書かないといけないと思います。

経済産業省調査統計部 うちも今はぎりぎりのリソースでやっているわけですが、まさに今回の基本計画に書かれようとしていること、今、御指摘のあった二次利用、また、企業統計をどうするか、サービス統計をどうするか、それから、先ほど岩田所長から言われたSNAと一次統計の連携を強化しろとなったら、やはり一次統計も頑張らなければいけない、こういった点をやるとなると今のリソースでは全くできない。逆にそこが一番の難点になっていますので、是非そういう点について触れていただければありがたいと思います。

竹内部会長 では、その趣旨で文章を付け加えることはできるでしょうか。

内閣府統計委員会担当室長 少し書き方が難しいと思うことは、こういう新しいサービスをするためにはリソースの確保が必要だと言った場合、リソースが確保できなかつたら、それではやらなくて良いのかという話になる。つまり、基本計画の条件としてリソースの

確保を入れてしまうと、リソースが確保できなかったことを理由にして新しいサービスを全部やらないという結論に至る可能性もあるわけです。だから、ここの書きぶりは非常に難しいと思っています。

つまり、こういうことをやるべきだと書いて、リソースの確保は各府省が一生懸命やりなさい。けれども、統計全体のリソースが不足していることは明らかであるというような書きぶりにして、間接的には勿論リソースを拡充していくことは重要である。ただ、特定の用途にリソースをくっつけると、それがボトルネックになって新しいサービスができないという結論になってしまう可能性もある。だから、この辺りの文章の書き方は非常に難しく、単純にはいかないと思います。

竹内部会長 いかがでしょうか。どうぞ。

厚生労働省統計情報部 やはりリソースがなければできないのです。それは疑いのない事実であって、リソースがないという理由でできないならば、それはもうやむを得ないことだと思うのです。やはり政府全体の計画としてつくるわけですから、予算確保は各府省が勝手にやりなさいという書き方をするとすることは、政府全体の計画として齟齬があるような気がいたします。

竹内部会長 その辺について、いかがでしょうか。どうぞ、黒田さん。

黒田臨時委員 絶対数においてリソースが足りないというのと、質においてリソースが足りないというのと2つあると思うのです。その両方を満たすときに、分散型統計作成の体系をとっている我が国において、統計にかかわる人材をどのように確保していくかということは、予算面の問題だけではなくて、もう少しリソースのマネジメントについて体系的に統計部局が考えた方が良いでしょうと思います。それを提案するのが基本計画の中身でないといけないと思います。基本計画で人が足りない、質が足りない、だから一生懸命予算取ろうよというだけでは言いっ放しで終わってしまう可能性が非常に高いわけです。それよりも、今あるリソースをどう活用して、どのようにしていけば、どういう可能性があるけれども、ここのところはどうしても足りないということをもう少し具体的に説明をしないと、なかなかリソースの問題は説得力を持たないのではないかと思います。

例えば、この文案の中に、たしか「総務省政策統括官は、予算・定員面を中心とした取組状況に関する情報の共有・調整等を行うなど、政府全体の調整を図り、各府省の取組を支援する。」と書いてあるのですが、こういう形の役割を統括官室にお願いをして、統括官室がやるということについては、各府省が納得して体系化しているのかどうかですけれども、それはよろしいのでしょうか。

竹内部会長 統括官、どうぞ。

総務省政策統括官 ここの部分は、ワーキンググループでもいろいろ御議論があった末にこういう文章になっているという経緯だと思います。ワーキンググループの中の議論では、リソースの確保について、抽象論だけではなくて何か具体的に書けないのかという議論が随分ありまして、その結果、ぎりぎり書けることはこれくらいかということで、今の

文章になっているという経緯だと思っています。そういう意味では、今の書きぶり自体に反対されることはないと思いますが、皆さんがお持ちの不満としては、より具体的、強力的な手当てが打てないのかと、そここのところの欲求不満が残っているのではないかと考えています。けれども、現状はこの辺がぎりぎりかなという感じではないかと思っています。

竹内部会長 何か御意見ございませんか。どうぞ。

廣松委員 先ほど実施部局としての厚生労働省の方から御意見ございましたが、少し飛びますが31ページのところで、少なくとも二次利用のことにに関して、平成21年の新しい統計法が全面施行になった段階で、その時点ではまだリソースがないため、できないということは認められません。そうではなくて、ここに少し利用条件はつけておりますが、やはりそれは何らかの形でやっていただく必要がある。31ページのところでは、その際に必ずしも実施部局だけではなくて、他のチャンネルも使って二次利用を実現することができるという趣旨で、文案のように書いたつもりです。

竹内部会長 そうしますと、25ページのところで、新しいことをするためには新しいリソースがどうしても必要であるという必要性は書いて、しかし、具体的なことについては書かない。では、リソースがなかったらどうするか。廣松さんがおっしゃったことも生かしておいた方が良く思うのですが、何とか工夫してリソースを確保してほしいという要望は当然あるわけですから、原則としては新しいことをやるにはリソースがどうしても必要だということは書いておいた方が良くはないかと思っています。

中島室長の御心配もわかりますけれども、今の状況ではそれを書いたからといって、それがやらない口実になるということもないと思います。新しいことをやるにはともかくリソースが必要だということを一般論としてかなりはっきり書いて、いろんなことを具体的にやれということは、非常に困難なことがあってもやれということは後ろに書いておくという調子でつくった方が良くはないかと思いますが、いかがでしょうか。

美添委員 委員長の提案に賛成です。今、おっしゃったことは例えば、25ページのペンディングのすぐ上辺りにぴったり入ると思います。今後も、後述のような新しい試みが提案されて計画される場所であり、現状のリソースでは実現は大変難しいという表現があれば、後段を読んでも続けて理解できると思います。

厚生労働省統計情報部 委員長がおっしゃるように、一般論として書いていただくということは必ずしも反対ではないのですけれども、ただ、本計画として、新しいこととして企図しているものは、「第2」の公的統計の整備に関しての総合的かつ計画的に講ずべき施策と、それから、「第3」の中の3と4だと思っております。だから、それらを実施するためにはというような表現にさせていただく。新しいことという余りにも抽象的過ぎると思います。

竹内部会長 新しいこととは、そういう抽象的意味ではなくて、後段に書かれるような新しいことという意味でありますから、別に一般的に新しいことということで提案しているつもりではありません。



中島室長、その辺の表現を入れていただくということについて、どうでしょうか。

内閣府統計委員会担当室長 私が何か言うよりは、委員の方に聞いていただきたいのですが、まさに厚労省の方がおっしゃったように、要はリソースがつかなければやらないということです。だから、そのようになる可能性がある基本計画ですということで皆さんが合意されるのならば、それはそれで良いと思います。

竹内部会長 美添さん、何かございますか。

美添委員 素直に読めば、そのようには受け取れません。各省は、今でも主要なところに重点配分をして、外部のリソースもを使えるところは使ってきているわけですから、新しい課題が与えられたら、内部の判断で重要性の高いところに人を重点的に張りつけるしかないでしょう。日常業務として最低限やらなければいけないことが各省とも今は実現できているかと言いますと、これはぎりぎりだと思います。人手不足が原因と思われるミスはときどき起こっていますが、今が限界だということは、いろいろな事例を見ているとよくわかります。これで新しいことが必要となったら、残業時間を山ほど増やすしかない。そういう状況だということは、この場で言わなくてもわかるだろうと思います。人手不足が原因で実現が困難だということは、公的な文書では書けませんが、各省の判断に任せれば、ある程度の人材の確保をここで訴えることは、マイナスになることはないと思います。

竹内部会長 黒田さん、どうぞ。

黒田臨時委員 今、美添委員のおっしゃることを聞いていると、何となく、しょうがないなという感じに聞こえるのですけれども、SNAなどを見ていると、本当に足りないのです。絶対数が足りないことが絶大なる問題で、今、新しいことは一切できないと思います。人をかなり重点的に増やさない限りできないことなのです。ストックの統計などは、まず、今の体制の中で取りかかれるわけがないのです。それでいて生産性の測定を皆さんやっていたらっしゃるのですが、ストックのときに資本ストックの統計がない限り、生産性というものはできないはず。けれども政策にそれが使われる。

そういった問題を統計部局の方だけではなくて、政策の実際に動かしている方にも認識してもらわなければ困るので、そういう訴えをやはりどこかでやらなければいけないと思うのです。ただ何となく人が足りない、リソースが足りない、リソースがないとだめで、できないということを繰り返していても、実際問題として統計は絶対よくなりませんと私は思っています。かなり切実なことだということを認識しないと、何となく、なければしょうがないというわけにはいかないと思います。

竹内部会長 黒田さんのおっしゃることはまさにそのとおりで、今の文章はもう少し強くしていきたいと思います。

黒田臨時委員 そのときに中島室長がおっしゃるように、もしできなければやらないということで本来済まないわけです。

竹内部会長 それはそうです。

黒田臨時委員 済まないということをどこかでちゃんと強調しないと、やはりできない

という話になってしまうのだと思います。

竹内部会長 つまり、国民経済計算に関して、今、黒田さんのおっしゃったこと、あるいは岩田所長が前におっしゃったような一種の危機的状況にあるということはそのとおりだから書きたいと思います。ただ、まだ明確化していないけれども、危機的な状況になりつつある部分は他にもありそうな気がします。それからまた、そのことを無視して、とにかく新しいことを何でもいいからやれ、リソースをつけるかつかないかは当局の勝手だということでは、他のものも破綻してしまう危険性もあると思いますので、今後、今以上に統計を充実していくためには、あるいは統計サービスを今以上に向上させていくためには絶対にリソースは必要だということは書いた方が良くはないかというのが、私の考えなのですが、いかがでしょうか。吉川さん、お願いします。

吉川委員 幾つかありますが、1つは国民経済計算に係るところに少し話が戻りますけれども、先ほど岩田所長から具体的な修文の提案があって、具体的に危機的な状況が書かれているわけですし、今、黒田先生の方からも、これを書き入れたらということで、私も本文を、先ほど内閣府経済社会総合研究所から提案があったように変えたらと思います。

もう一つは、もっと大きなリソースの話ですが、我々の計画で全体として足りない、充実しなくてはいけないということはそれで良いと思います。先ほどから、重要であるにもかかわらず、リソースがなければできないという問題は、確かにあるだろうと思います。その一番象徴的な例が、それがすべてではないかもしれませんが、国民経済計算の実態だろうと思います。

ただ、個別になった場合、本当にリソースがないというのであれば、まず、本当にないということをごとまでしっかりと説明するか。また、ないために発生しているコストがどのくらい大きいものなのか。そのコストは当然プライオリティーがつくものだと思います。

国民経済計算のところですと、マンパワーは理想を言えば切りがないかもしれませんが、足りないということは、とりあえず手当てするためのオーダーが何十人のオーダーという理解で良いわけですか。

一方、現在の日本の統計関係の職員の方々の数が5,000人ですか。勿論、地方の方も多いということなのですが、5,000人のオーダーです。ですから、仮に50だとすると、マンパワーで言うと1%です。どういう問題でも、通常はものすごくコストが大きいときに1%の調整だったら、いろんな組織とかであれば、やれるのだろうと思います。また、不可能ではないだろうと思います。

勿論、日本の官庁組織の場合には、実際には口で言うほどたやすくはないということは私も理解しているつもりです。しかし、申し上げたいことは、全体としてリソースが足りないということは多分事実だと思いますが、もう一つは内部でのリストラクチャリング、内部での再配分というものも客観的にはその余地があるのだろうと思います。ただ、それをどれくらい実際にできるかということはいろいろなハードルがあることも事実ですが、そうしたことも将来的には考えなければいけない。

竹内部会長 今、吉川さんのおっしゃったことの中で一言申し上げたいことは、地方に配分されている人員というものは地方に統計のための職員として人員を配置しているだけでして、この人たちはリストラクチャリングとか、あるいは他の統計の方へ移転するということはまずできないわけです。ですから、統計にかかわる人員としてカウントされていますけれども、統計のシステムの中で動かせる人間ではないと御理解いただきたいと思えます。

現実に、実際に配分されている人が本当に統計の仕事だけをしているかということ、特に市町村レベルでは、それ以外の仕事も兼ねている場合が多くて、例えば、選挙係と統計係は大抵一緒です。その分は統計の職員の自由になるリソースの中にはカウントできないということをまず御理解いただきたいと思えます。リストラクチャリングの余地が全くないとは私も思いませんけれども。

吉川委員 この議論はパンドラの箱みたいなところがあると思えますが、この議論を論理的に詰め過ぎるとリソースがない限りできない、ない袖は振れないというのは物理的な要請である。先ほど厚労省の方はそういう趣旨の発言をされたのだらうと思えます。そうなってくると、論理的には先ほどから中島室長が指摘されているような、リソースがつかない限りは絵に描いた餅に終わって、ある種のことが実行に移されないという問題が出てきます。勿論、このことを余り詰め過ぎるのが理論として健全なのかどうか、私は疑問に思いますが、基本計画としてどういう形でこの問題を処理するかということは、先ほど室長が指摘された問題はあるのだらうと思えます。つまり、全体でリソースが拡大すれば、これはプラス・サム(全体が拡大することにより各部分もそれぞれ同時に拡大し得る環境)ですべての問題が解消ということかもしれないのですが、実際問題として、プラス・サムで統計関係のリソースが本当に伸びるかということ、必ずしもそういうことは実現しないかもしれない。そうしたときにどうするかという問題はあると思えます。

竹内部会長 吉川さんのおっしゃることも理解できるのですが、私はここで今、リソースが全般的に不足しているということは、リソースがあればあるほど良いというような、のんびりした話ではないと思えます。ほとんどぎりぎりだということは皆さんの共通の認識であって、今あるリソースは増えない、増えなくても新しい仕事はいろいろやれ、何とかしろ、ということでは片がつかない状況だと私は思っています。つまり、後ろの方にあるような新しいことをするためには、やはり新しいリソースがなければ無理である。それでもどうしてもやれというなら、今まであるのを少し切って、いい加減にやって済ますかということになる可能性もあるわけで、最後にはそういうこともやむを得ない面もあるかもしれないかもしれませんが、リソースがあればあるほど良い、リソースが不足しているという話をすると、リソースがないことを口実にしてみんなサボるのではないかというほど甘い状況ではないと私は思っています。

吉川委員 サボるとか、そんなことを申し上げているわけではありません。

竹内部会長 この点はどう表現するか、もう少し詰めないといけないでしょう。

吉川委員 新しいこと、あるいはしなくてはいけないことはいろいろあると思うのですが、やはりプライオリティーをつけて、例えば、国民経済計算のところにもう少しリソースを投入するというのが工夫をしてできないのかどうか。医療などでも、政府全体としても、たった今、行っているわけです。つまり、医療のお金全体は、必ずしも足元ですぐにぱっと増えるわけではなくても、御承知のとおり、特定の診療科の医師が不足しているとか、そういうところは本当に緊急の問題であるという認識に立って、何とかリソースをそこに投入しようと努力しているわけです。そのような問題が統計の世界でも、本当に緊急に手当てをしないと問題だというようなエリアもあるかもしれない。そうしたときには専門家がアイデンティファイして、そこに何とか緊急措置として手当てをするということも考えても良いのかもしれない。

数年かけて、将来的に新しいことをするためには、こういうリソースが必要だということと、足元で緊急で手当てをしなくてはいけないというのを2つ分けるようなことも考えて良いのではないかと思います。

黒田臨時委員 最初に質問した政策統括官云々という文言のところで私が考えたことは、まさに今、吉川さんがおっしゃったようなことなのです。ただ単に統括官が省庁間を調整するというだけでは恐らくリソースの最適利用はできない。分散型で、かつ縦割りになっている行政の中では、非常に難しい問題があるのだらうと思います。ですから、統計にかかわる人材を日本全体でどう利用していけば最も効果的に使えるかということまで各省庁合同になって検討する場がない限りは、恐らく人を移すだけでは済まないだらうと思います。実際には人はそう簡単には移せないとなると、やはり絶対量が足りない、各省庁で頑張る人材を確保しろということで終わってしまって、多分それは何も残らない形になる。そうすると、統計全体の人材を日本全体としてどうすべきかということを中心に考える母体を、統計委員会でも良いですし、統括官の下でも良いですけども、そういうものをつくることを考えない限りは、おいそれとリストラクチャリングはできないだらうという気はしております。

舟岡委員 二次利用のところで意見を述べた立場から言いますと、少なくとも二次利用は各府省庁に共通のサービス提供ですから、そのサービス提供のための共通基盤は全府省庁が一つになって、どこかでまとまって予算を確保しないと望ましいサービス提供は実現しないだらうと思います。共通基盤が整備された後、どれだけの予算と人員をサービス提供のために割くか、どのように工夫して効率化を図るか、そこは各府省にゆだねられるのかもしれませんが、少なくとも前段階のインフラだけは構築しておかないといけない。新統計法の規定では、匿名データとかオーダーメイド集計については、利用者は委託先の実費相当の手数料でそのサービスを受けることになります。したがって、それが非常に高額なものになったら、実質的に、そういうサービスは利用できない、提供しないということにつながるようになります。やはり、統計を有効に活用するという観点でも、共通基盤については最低限整備して、比較的リーズナブルな手数料で委託者が利用できるような仕組み

みは是非とも考えていただきたいと思いますし、ここに、その実現に近づくように記述したほうが良いと思います。

竹内部会長 廣松さん、どうぞ。

廣松委員 順位の点はかなり難しい点があることは事実だと思いますが、予算の面では、例えば、現在進行中である最適化計画の政府統計共同利用システムは1つの前例になり得ると思います。現在、各府省がある程度費用も分担して負担をした上で、統計センターがそれを実際に運用してしまして、今、舟岡さんがおっしゃったように、インフラというか、二次利用を促進するための措置として、最適化計画というものが1つの前例となり得ると思います。そうすると、最適化計画との関係を今後どうするかということになりますが、今は、業務の最適化というところに焦点が当たっているわけですけれども、それに二次利用の提供という点も含めた上での新たな政府共同利用システムというのも考え得ると思います。

竹内部会長 この文章をどうするかということで、国民経済計算に関しては現在、非常に問題があるから、とにかく何とかしなくてはいけないという表現を入れた方が良いということは、皆さん御異議ないと思います。それ以上について、リソースが不足していること、あるいはリソースが必要だということを書いて書くのかどうかということについて、下手な書き方をすると逆効果ではないかという中島室長の御意見もありまして、吉川さんもある意味ではそういう御意見かもしれないけれども、その点はいかがでしょうか。大守さん、何か御意見ありませんか。

大守部会長代理 これはなかなか難しい問題で、ある意味で統計委員会の当初からの最大のテーマだと思うのです。多分、我々の役割は2つあると思うのです。1つは、このままでいくとどういうことが起こりそうかということを知りやすく世の中に説明をする。専門家から見て、今、どういう切迫した状況になっているか。

一方で世の中から見ていると、各分野それぞれの専門家が集まって議論をすれば、やはり自分たちの関係のところのリソース配分が足りないというバイアスがかかるだろうと見られかねない。そのところをどうやって乗り越えてメッセージを出していくかということだと思います。国際比較はそのための1つの方法で、今回、そういう材料を出していただいて良かったと思います。

議論をお伺いして考えたことは、そういう難しいジレンマに置かれているということをもう少し具体的に文章として記述をする一方で、基本計画をつくって、リソースの制約の中でやっていく中で、この問題をどうやって解決したらよいかは、なお残された課題である、あるいは統計委員会という主語を使って良いかどうかわかりませんが、引き続き検討すべき重要なテーマである、という形でとりあえず今回はおさめるのかなと、そんな印象を持っています。

竹内部会長 大守さんにある意味で大変良い案を考え出していただきました。つまり、現在において非常にリソースの不足が感じられているということは書いて良いと思うので

す。ただし、それをどのように解決していくかについては、今後いろいろなことを工夫して、いろいろ考えていくべきだという表現にしておく。そのような表現ではいかがでしょうか。今、大守さんのおっしゃったことから思いついたものです。

つまり、ただ「リソースが足りないからよこせ」というのでは、吉川さんがおっしゃった件もあるし、中島室長がおっしゃったような危険性もあるわけです。とって、リソースについては、とにかく何でもいからやれ、リソースを取ってくるのはそれぞれの部局がやれば良い、あるいはその中で工夫することが問題だと言えば良いという状況でもないと思いますので、リソースをいかに有効に使うかについて、そのシステムを含めて、今後もっと検討していくべきであるという表現を入れるということではいかがでしょうか。

厚生労働省統計情報部 2つ申し上げたいことがございまして、1つは、現在のリソースが今後も維持されるわけではないということです。予算の方は着実に削減を求められておりますし、定員についても計画的削減ということで自然に減っていくことになっているわけです。その中で我々は現状を維持することになりかなり苦労している中で、更に付け加わってくるので、私はやや言い過ぎているかもしれないのですが、申し上げているわけです。

もう一つ、確かに専門家が集まれば、自分のところのリソースが足りないと言うというように見られることは事実であります。そういう専門家が集まってそれを言わなければ、そこはリソースが足りているのだろうと逆に言われる可能性もあるということにも御配慮いただきたいと思っております。

文部科学省生涯学習政策局 今までの議論を聞いていますと、2つ性質の違う課題が一緒に議論されているような気がします。1つは、二次利用とか、匿名データみたいな話は、新しい統計法で既に決まった話ですから、勿論そのために、例えば文科省の定員なり予算なりが増えればそれに超したことはありませんけれども、それが増えないからといって、文科省はやりませんということには絶対ならないわけで、例えば、統計センターにお願いするとか、別の方法を考えて対応しようとする。

そこはそういうことだと思っております。先ほどの国際比較の話とか、全然規模は違いますが、我が教育関係でも同じようにデータとして出し切れていない部分もありますので、そういうものを充実させようとする、人なり予算なりがないとどうにもならないという部分があります。できればその辺を分けて議論をしていただけると、私どもとしてはありがたいなと思っております。

内閣府統計委員会担当室長 そうすると、25ページの上の方の表現ぶりですけれども、この辺りのことは、皆さんがおっしゃっていることがそのまま書いてあるのかなという感じもします。今後も定員削減を継続した場合には云々ということも書いてあって、ここはきちんとその他書いてあるわけですから、これはこれで良い。その下の「例えば」のところはこの文章でも良いですし、具体的に内閣府経済社会総合研究所から修文意見も出ましたので、これを皆さんが御了解いただければ、それをはめ込む形で入れ、「具体的な取組の方向性」としても、国民経済計算の課題ということで特掲して書き込むという形にさせ

ていただくということで、いかがでしょうか。

竹内部会長 それでよろしければ、そういうことにさせていただきますが、いかがですか。

厚生労働省統計情報部 委員でないので余り発言するのモどうかと思いますが、別に今回の計画の中でSNAだけが「第2」の部分に、課題として書かれているわけではないわけ。ほかの省庁、ほかの統計についてもやはり必要性が訴えられて、今後やるべきだと書かれているわけですから、SNAが重要でないと申し上げているつもりは全然ないのですが、SNAについてだけでは少しおかしいなという気がします。計画として、「第2」の部分との整合性が少しおかしいのではないかという気がします。

内閣府統計委員会担当室長 SNAのことについて言ったのは、経済社会総合研究所がわざわざ自分の部署のいろいろな問題点を、かなり具体的にさらけ出していただいたからです。勿論、委員の方も御存じで各省の統計部局も薄々御存じのこともあるでしょう。けれども、このように具体的にお出しになったということは非常に重要でありまして、そこを受けて文章を載せるわけですから、厚労省の方でも特にそういうことがあるならば、現状でリソースが不足しているの、こういう統計に不備がある、こういうところで要請があるのに応えられていない、こういうところで国際的に著しく劣った状況に置かれている、ということを出していただいて、それならばやはりリソースはつけないといけないと、こういう話になるのではないかと思います。

吉川委員 厚労省の場合、リソースの制約の下で、具体的にどの統計においてどういう形で今、問題が発生しているということでしょうか。

厚生労働省統計情報部 私も先ほど申し上げましたけれども、結局、ほとんどすべての統計で統計環境が悪化する中で、かなり質が低下しつつあります。

吉川委員 それはということですか。

厚生労働省統計情報部 要するに私どもが問題にしていることは、今回、いろいろな計画で書かれたことについて、厚生労働省関係の統計で書かれたことについて、達成できないのではないかとこのことを申し上げているわけです。

吉川委員 リソースは目いっぱいですら足りない、したがって、ない袖は振れないというのが先ほどから繰り返しておっしゃっていることかとは思いますが、ただ、室長も指摘されたのですが、内閣府の場合には国民経済計算について、こういう形で問題が発生しているということが出されたわけですから、厚労省の場合、ぎりぎりでも問題が発生している、稼働率100%である、あるいは110%かもしれないとおっしゃる場合の、どういう統計でどういう問題が発生しているということなののでしょうか。どういう認識を持たれているのですか。

厚生労働省統計情報部 私が基本的に問題意識を持っていますのは、各種の指定統計も承認統計もありますけれども、回収率の低下というのが一番大きな問題であります。統計の場合、回収率が下がってしまえば、幾ら調査の設計をきちんとしても結果がよくなくな

るわけでありますから、統計をつくる側としては最大の課題だと思っております。かつ、私ども、今後、定員の削減とか、そういうことが計画されているわけですから、その中で現状の統計をやるのが手一杯だということです。

竹内部会長 おっしゃることはわかるのですが、もしそういうことであれば、例えば、回答率が今まで何%あったけれども、今は既にこのくらいに落ちていて、これだと精度がこのくらい落ちるといように具体的におっしゃっていただかないと、恐らく質問された方は納得されないのではないかと思います、何かありますか。

吉川委員 今、私が質問しましたことをここですべてお答えいただく必要はないのですが、リソースがぎりぎりである、現状においても稼働率が100%を超えているような状況で、したがって新しいことはほとんどやる余地はない、リソースが増えない限りはできないとおっしゃるのであれば、こういう現状があるということを我々だけではなくて、世の中に対して説得的に示していただくべきである。

竹内部会長 そうですね。今、具体的に資料をお持ちでなければ、後にしましょう。

吉川委員 今ということではありません。

竹内部会長 井伊さん、何かございますか。

井伊委員 今の吉川先生の御提案に付け加えたい点があります。厚労省にはリソースが足りないということや、回答率が低下していることは重々わかっていますが、業務統計を活用するなどして、指定統計の中でも効率化できるものもあるのではないかという提案を今までも私は何度かいたしましたので、そういうことも考慮して、是非御回答いただけたらと思います。

竹内部会長 この問題は重要な問題なので大分時間が延びてしまったのですが、ここの表現について、皆さん、完全に合意に達していないかもしれないのですが、とりあえずこの文章について、国民経済計算についてはもう少し具体的に書くということだと思われ、そのほかのことについては、現在のところでは問題があるということは書かれていないわけではないと思うのですが、どの程度にしたら良いのか、ただ単にリソースが不足しているというだけでは、リソースを合理的に配分するためのいろいろな工夫とか、その他をもう少しはっきり書かないと、ただリソースが欲しい欲しいと言っているだけにと取られても困るということもごもっともだと思います。どうぞ。

美添委員 先ほど文科省の方からも発言があったのですが、第1ワーキンググループでも二次的利用が新統計法で各省の新たな業務となることが明らかなので、それに対応するという議論がありました。その表現は内閣府と併せて入れていただきたいと思います。内閣府を特掲することは明確で良いのですが、統計データ・アーカイブ等の二次的利用は後の方に出てくるわけです。これは各省の義務となっていますので、そのためにも人材は必要であるという表現は是非ここに入れていただきたいと思います。

竹内部会長 その辺はどうか。

内閣府統計委員会担当室長 皆さんが同意されれば入れても構いません。



竹内部会長 では、その点だけは入れていただくことにして、この問題はそろそろ終わりたいと思います。

黒田臨時委員 1つだけ。私が何とも納得いかないことは取組の方向性です。今後について、一生懸命努力しますとか、こうやって考えましょうとか言っても、これはほとんど実現する可能性はないと思います。だから、統計委員会なるものがリソースの使い方、リソーストータルでも良いし、どのように配分するかという計画をつくるとか、何か具体的に司令塔として機能を果たすということを将来にわたって明言しない限りは、ここに書いてある最大限努力するとか、支援するとかということをやっても、恐らく今と全く変わらないことが続くと思います。

竹内部会長 黒田さんの御心配はそのとおりとして私もわかりますが、とって極端な話は統計委員会として、予算の配分について、こういうルールをつくれという提案ができるかということになりますと、これままだとまで委員会の権限に入るのかよくわかりません。また、そのための検討をするということだと、いつまでたっても検討ばかりしているという話になるけれども、委員会としても検討しておかないと、結論を出して、果たして統計委員会の権限の中に入っていることになるのかどうかということについては、少し疑問に思います。その辺は統括官の方からも考えていただかなければいけないけれども、いかがでしょうか。

総務省政策統括官 非常に難しい問題だと思います。私どもも統計委員会でいただく答申とそれを受けて閣議決定する基本計画は限りなくイコールなものにしたい。そういうことで今まで議論をしていただいているものだと思います。ただ、今みたいなリソースの問題になってくると、立場の違いみたいなものが非常にはっきりしてくる問題だと思います。統計委員会としては、統計のリソースの充実が最大テーマであることはコンセンサスが得られると思いますけれども、閣議決定を考えたときに、そういうトーンで閣議決定できるかということ、それはまた非常に難しくなる問題だと思いますので、この問題はなかなか一筋縄ではいかない。逆にここは閣議決定と統計委員会の答申が違って、ある程度やむを得ないのではないかという気もするところであります。

竹内部会長 その点については、統計委員会としては希望を申し上げて、それが閣議決定の段階で入れられなくても、ある程度は仕方がないというか、むしろそういう希望は言わないで、初めから全部そのまますっと通ってしまうようなことだけを言っているのではしょうがないという気もしないでもありません。

ですから、そのレベルはそれで良いのですが、もう一つは、先ほど吉川さんがおっしゃったようなことで、極端なことを言えば、何省のこの統計は余計だから、こっちへ持ってこいというようなことまで統計委員会で言えるかということになると、それは少し難しいのではないかと思います。ですから、それについては各省の間で十分協議して、可能な限り合理的な資源配分をしていただきたい、そのためのシステムをつくる必要があるということぐらいまでは言えても、何省の分はこれだけ余計だから、例えば、その分の定員をこ

れだけ減らして、内閣府の方へ持ってこいというようなことまでは、統計委員会では言えないのではないかとというのが私の感じですが。司令塔ということはどう理解するかという問題もありますけれども、司令塔は司令部ではないので、命令はできないと思います。だから、黒田さんには御不満があっても、表現はある程度やむを得ないのではないかと考えています。

リソースの問題は非常に難しいことなので、統計委員会としても基本計画の案ができて、その後でももう少し議論を続けていく必要があるのではないかと考えていますので、この問題はここでとにかく切り上げさせていただきたい。

内閣府統計委員会担当室長 事務局としてはしっかりと文章にできないと困るので確認させてください。先ほどのところはそのままの文章でいって、内閣府の話が入る前に、この基本計画で計画されている省庁横断的なプロジェクトに関しては、予算を確保すべきことという言葉を行入れるということが良いですか。あと、内閣府の具体的な話を入れるということによろしいですか。

竹内部会長 では、そういうことでやっていただきます。

もう一つ項目がありますので、これも言わなければいけないのですが、27ページと28ページで、要するに地方分権改革推進委員会に関連することで、井伊さんはそちらの委員でもありますので、これについて何か御存じですか。

井伊委員 先週、地方分権改革推進委員会で統計について議論いたしました。27ページの8行目「国の地方支分部局において実査実務を担当し」ということで、具体的に農林水産省の統計について議論があったのですが、ここで実査と言われているものは、実際に調査をするということ、農林水産統計の場合では、農林水産省の職員が自ら出向いて実際に調査をするということがどの程度必要なのかどうかということを議論いたしました。

そこでの議論のポイントが、農林水産統計は国の財政支出に直結する重要な調査であり、補助金のベースとなる単価を算定するために用いられるために国の職員が自ら出向いて実際に調査をしなければいけないという話だったのですが、予算規模などから見ますと、医療や介護といった分野の方が非常に大きいわけですが、診療報酬の単価を算出するために国の職員が自ら出向いて調査をしているわけではない。なぜ他省庁では都道府県や市町村の職員を使っているのに、農林水産省の統計だけが国の職員が自ら出向いて実際に実査をすることが必要になるのかというのが議論の中心になりました。

以上、御報告です。

竹内部会長 農水省の方から、それに何かついてありますか。

農林水産省統計部 まず、ここの記述につきまして、これまでも私どもの農林統計はスリム化を求められている部門として、いろいろ御要望させていただきましたことについて酌み取っていただきまして、公的統計の信頼性を確保する観点、また、いずれ答申なり今後の段階で本委員会としての見解を明らかにする、とされましたことに対して感謝申し上げます。

今、地方分権での御議論を御紹介いただきましたけれども、これからの私どもの要望とも関連しますが、私どもはSNAや経済センサスとは違いますが、農林水産統計がどうなっても良いということをお考えになっている先生方はまずいらっしやらないと思います。極力効率化を図っていく中で、私どもは他省と違って、今、国の基幹統計として御指定いただきたいという「農業経営統計」と、お米の生産統計（＝「作物統計」）について、現実に誤差が生じているということです。

細かなことは申し上げませんが、私どもとしては、「農業経営統計」や「作物統計」は基幹統計だと思っております。それらについての在り方が今、地方分権改革推進委員会の方で御指摘いただいております。また、地方分権としての1つの方向性については、私どもも十分にこれを踏まえなければいけませんけれども、前回の御議論は、荒っぽく言えば、これまでの統計審議会でも諮問・答申いただいた上で、私どもが行っている、職員が実査を行っている部分について、全部県にやらせれば良いという、そういう御議論でございましたけれども、果たしてそれで良いのかどうかということは、まさにこの基本計画の今後5年間の1つの方向性だと思います。それは農林統計に限らず、地方の組織が行っている指定統計、3割ぐらいあると思いますけれども、そういった御議論を、ここにありませんように、本委員会としての見解を明らかにすると書かれてございますが、どこかの場でまた御議論いただきまして、一定の考え方を示していただければと思っております。これは要望でございます。

竹内部会長 地方分権改革推進委員会の方でどのようにお考えか、もう少し井伊さんにお伺いしたいのですが、1つは、今、農水省が、国の機関として直接行っている調査を地方に任せるということであれば、地方にそれなりの手当をしなければいけない話です。そうすると、人員その他を地方に増やさなければ、今度は地方の方として、できないと思っておりますが、そういうことも含めてのお話ですか。

井伊委員 はい、それも含めて今、議論をされています。

竹内部会長 その点はまず確認する必要があると思っております。

それから、もう一つは、分権ということですが、地方分権改革推進委員会は地方に決定権を渡すということが主だと思うのです。統計調査というものは権限ではなくて仕事ですから、仕事を地方にお願いするという話で、そういう意味では分権とは違うのではないかと思います。その辺はどうですか。

井伊委員 先ほどお話ししましたように、他省庁では県と市町村の職員を具体的に使っているということで、何で農林水産省だけ出先機関にそれだけ人を抱えているのかというのが議論の対象になっていまして、多分、実際に自治体職員だけではなくて、民間人も使うという話になってくると思っておりますが、農水省がそれをうまくモニタリングをすとか、虚偽の申告をしないような制度設計をすとか、そういった話になっていくのではないかと私は思っております。国の職員がなぜ実際出向いて調査をしなければいけないのか、なぜ農林水産省だけがそういう人材を抱えているのかというのが議論の対象になっておりま

す。

竹内部会長 それにはいろいろ、いわば歴史的由来があるはずですが、美添さん、何か御説明できますか。

美添委員 農水省に人がいなければいけないということではなくて、都道府県にいても良いのですけれども、農業統計はかなり質の違うものなので、少しだけしゃべらせてください。

私が大学院のときに指導を受けた先生の一人は、理論だけではなくて実際の話も教わったのですが、もともと農林技術研究所の部長をなさっていた方です。戦後、日本で農業統計に係って、特に作付面積や収穫量調査が大きな問題になりました。終戦直後には供出の問題がありましたので、利害関係が厳しくて、正直に申告した地域では餓死者まで出るという事件が起こった。これは許せないということから正確な標本調査を導入しようとして、1950年代に日本の農業統計はあっという間に世界の最先端に達したわけです。このような調査には、作物に対する知識がかなり必要で、当時の農水省には作物報告事務所という組織があったわけです。

御指摘のように、農業のシェアは次第に下がってきて、職員も減ってきているわけですが、現在、各地域での単価の評価など、政治的な問題として、誤差を低く抑えなければいけないという需要があるとすると、農水省で抱える必要はないと思いますが、かなりの専門的知識を持った方たちが調査に当たらないと誤差が大きくなる。農水省の報告によると、誤差が最近大きくなってきたということですが、他の統計調査とはかなり質が違うので調査員としても違うノウハウが必要だということは御理解いただきたいと思います。

竹内部会長 この問題について、抽象的に、一般的に考えれば、別にこの統計だけ農水省の職員がやらなければならないことはないだろうという議論が成り立つと思うのですが、現状の段階で果たしてどういうことをするのが一番良いのか、これは地方に持っていくのが良いかどうかということについては、地方の職員側も、逆に言えば、国の統計調査を地方が引き受けること自体が嫌だという考え方も成り立つわけで、むしろ返上しようという動きもないわけでもないのです。そういう意味では、地方に持っていくことは、そのまま地方分権の趣旨に合うとも必ずしも言えないと思います。

それから、独立行政法人化ということも少し出ていますけれども、急に独立行政法人をつくれといっても、どのようにするのかという問題もありますので、現状の下でどうしたら良いかということは、抽象論、一般論とは違うわけです。現状で組織をどのように変えていくかについて、具体的な話を今、ここで議論できる知識を我々は持っていませんし、議論できる状況ではないので、組織を変えることがあり得るにしても、統計委員会としては、統計の精度を維持するということ、統計としての信頼性を維持するということを是非、基準として守っていただきたいということだけを書いておけば、それで良いのではないかという感じです。

ついでに申しますと、どうしてそういう統計が必要かということについて、日本の農業

政策としての補助金の算定の仕方とか、いろいろな事情が絡んでくるわけで、その場合に農業政策の在り方について、どうすべきかということまでを統計委員会としては口を出せる筋合いでもない。全体としての統計の体系という、抽象的、マクロに考えて、どういう統計が必要かという議論のほかに、農水省として政策上こういうことは必要だということは、少し違ったレベルの問題であると思いますので、施策として必要な統計について、これは農水省の方でやるとおっしゃれば、そのことについては口を出すことはできないと思います。

それから、マクロについて言えば、統計の信頼性ということだけは確保されないと困るので、でたらめな統計では困るということは統計委員会の方の観点だと思います。それ以上は、具体的な話が出てきて、こういうことは統計として問題だということがあれば、それについては十分配慮してほしいとか、こうしてほしいという意見を申す必要があると思うのですが、それ以上、組織の在り方について、今、統計委員会としては結論を出す必要もないし、できるものでもないというので、ここにある程度の表現で当面置いておいた方がよい。つまり、地方分権改革推進委員会の結論もまだ出ていないようですから、この程度の表現でとどめた方がよいのではないかと私もと思いますが、いかがでしょうか。

内閣府統計委員会担当室長 これはあくまで中間報告段階での話ですから、最終の答申は多分、この内容を書き換えることになると思います。それについては中間報告が出た後で、地方分権改革推進委員会との整合性も取りながら、また意見をお聞かせいただくということをお願いします。

竹内部会長 そういうことで地方分権改革推進委員会の答申が出たら、またご意見をいただきます。

時間が非常にオーバーしてしまったのですが、次は、これまで案文が出ていなかった「第4」についてですか。

内閣府統計委員会担当室長 「第4」の前に、委員の方から「第1」～「第3」までのところで御意見をいただいて、紙を出していらっしゃる先生方がいらっしゃいますし、御意見を承りたいと思います。

竹内部会長 何かありますか。野村さん、どうぞ。

野村委員 私にとって気になる文言とありますが、「第1」のところで、「究極的な目標」という形で有用性というものを基準として設置している部分につきまして、少し強過ぎないかと思います。私の感覚ですと、一次統計も加工統計も統計の作成者側における、体系的整備とか分析的知見などの視点に基づく専門性の発揮なしに良い統計などできませんし、それはユーザーには直接的に見えなくとも尊重されるべき専門性と思います。統計作成者のそういった専門性の発揮や蓄積、それは必ずしも安易な有用性というものとは相入れない部分があるかもしれません。統計法第1条を見ますと、公的統計の体系的かつ効率的な整備及び有用性の確保の3つが併存しているような形の中で、今回あえて究極的な目標としての有用性の確保というものをトップに持ってきたということが、どの程度の意

味があるのか、その部分は疑問に思います。

竹内部会長 具体的にどのページですか。

野村委員 5ページ目の上から4行目の辺りでしょうか。当然、有用性の確保は最も重要なものの1つであろうとは思いますが「有用性の確保こそが、新たな枠組みの下での統計整備の究極的な目標といえる」という部分に関して、やや強いかなというのがまず第1点です。

2点目としまして、8～9ページ目にかけて「統計体系の根幹となる『基幹統計』の整備」というところで、基幹統計の指定に関する基本的な考え方として書いてありますが、ここでは基幹統計の指定に関する基本的な考え方というよりは、基幹統計そのもの自体の考え方を議論されるべきで、国民に問うべきはそれなのかなと思います。

冒頭で統計法における基幹統計の紹介があるのは当然としましても、9ページ目の「ちなみに」以降は、国民の理解を得るための基幹統計の説明として必ずしも適切ではないものも入っているのではないかと。指定に関する考え方としては、第1ワーキンググループで議論されてきたのでしようけれども、例えば、9ページの24行目に「なお、新統計法では、統計調査以外の方法により作成される業務統計及び加工統計についても、基幹統計として指定されることが可能となっている。」という形で紹介されておりますが、なお書きで「可能となっている。」という表現よりは、むしろ統計の作成過程、一次統計であるか、加工統計であるかによらず、その統計の重要性によって定義しようということが基幹統計の基本的な理念の1つなのかと考えておりますが、全体としての基幹統計のイメージを与える上で、再考の余地があるのではないかと、そこをもう少し考えるべきかと思っております。

そのときに、例えば、重要性以外に関しましても、今回、基幹統計の定義を書くことは難しいと思うのですが、基幹統計に求められる理念として、今まで議論してきた中にも、例えば、一次統計から業務統計、加工統計までの接合性といいますか、横断的な連携性みたいなものを捉える、そういう理念に基づいて各基幹統計を設置するというのが1つの求められる要素かもしれません。あるいは、先ほど経済センサスの議論にありましたが、構造統計として捉えたときに、年次・四半期・月次というような形での統計調査全体の体系の中の効率性とか、そういう時間軸に沿った統計調査のあり方の視点のような基幹統計の捉え方であるとか、あるいは国際比較の中での比較可能性という横断的な捉え方も、基幹統計とは何かを考えるうえにおいて重要な視点を与えると思っております。あるいは、新しい経済構造の変化でありますとか、勿論、人口構造もあるのでしようけれども、そのようなものの変化を積極的に取り入れていこう、変化を把握していこうという姿勢としての有用性の確保も重要な視点です。それによって、基幹統計「候補」という概念を使って、今後の指定に関しての可能性のような形で設置するのだと理解しています。

ここは基本計画の冒頭部ですので、どのように基幹統計というものを考えるのかということを書かれると良いのではないかと、ということコメントとさせていただきます。

竹内部会長 その辺は、更に修文していただければ良いと思っております。

舟岡委員 体系的整備の視点自体が尊重されるべき重要な視点であるという話ですが、体系的整備というものはいろいろな目標なり、目的に合わせて行われるわけでありまして、野村委員が第1条で言及した箇所は断片的でありまして、第1条をきちんと読みますと、「公的統計が国民にとって合理的な意思決定を行うための基盤となる重要な情報であることにかんがみ、公的統計の作成及び提供に関し、基本となる事項を定めることにより、公的統計の体系的かつ効率的な整備」云々というものです。だから、体系的整備については何らかの目標なり基本的な考え方があって、その下で体系的に整備するというので、その整備の仕方にはいろいろな考え方がある。

以上です。

竹内部会長 他にありますか。

美添委員 後段についても簡単に答えられますので、お答えしておきます。野村委員のメモ、3ページの基幹統計とは何かについてですが、第1ワーキンググループの報告として、基本計画部会、あるいは統計委員会で少なくとも2度報告しています。そのとき野村委員は御欠席だったようですので、改めて説明します。

基幹統計というものは、統計法に定義してある。その意味は何かというと重要性に尽きるわけです。この点について過去の指定統計でも同じような議論が繰り返されてきまして、旧統計委員会で指定統計をどのように議論したかということもこの場で紹介しました。今回列挙したようなものが判断の根拠としてはあり得るけれども、形式的に、これこれの条件とすると決めてしまいますと、統計が柔軟に変化することに対応しにくくなるという議論があって、現在と同じように重要性だけを基準として、具体的な基準の判断根拠は列挙するにとどめています。今回も各省と学識委員の意見も聞き、やはりこの程度に収めることが妥当であるという結論を得て、第1ワーキンググループの報告としたものです。ここに挙がっていることはほとんどその報告どおりで、各省もこれが共通の理解だと認めているものです。

竹内部会長 野村さん、何か御意見ございますか。

野村委員 基幹統計の考え方として、これが適切であるということが委員会の総意でございましたら反対しませんが、私自身は、検討すべき余地が多くあるのではないかと思います。

竹内部会長 個々の表現についてはまだ御不満の部分もあるかもしれないけれども、先に行かせていただきます。もう5時を過ぎてしまったのですが、あと30分延長させていただくことにします。

黒田臨時委員 今の御意見に関してやり出すといろいろ議論があると思うのですが、最初に舟岡さんのおっしゃった、ある意味があって体系化するということはそのとおりですが、私自身は、本来、現在の我が国の統計体系をどういう意味づけで体系化するかという議論があってしかるべきで、その上で体系というのがつくられるはずだと思います。だから、何でもかんでも体系が、いろんなバラエティーがあるということではなくて、現在、

統計委員会として我々が考える統計体系というものは一体どういう意味で、どう構成するか、その構成の中で基幹統計があるのだらうと思います。したがって、基幹統計があるということは、美添さんのおっしゃるように重要性というのがそこで決まるわけで、その結果として、重要性の1つの要件として、野村さんがおっしゃるように、連携性とか、効率性とか、比較可能性というのが備えていなければ重要性を満たさない、ということに恐らくなるのだらうと思います。そういう意味で、やはり体系的な整備ということについてはおろそかにできないだらうという気は、私自身はしています。

竹内部会長 5ページに統計の体系的整備ということが一応は書いてあるのですが、これでは不十分だということですか。

黒田臨時委員 統計の体系的整備というのが何か意味があってということであれば、その意味について、ここには何も書いていません。統計ありきでスタートしているわけです。それでは体系は成り立たないわけで、体系的整備ということを考えるのであれば、やはりそこはしっかりと議論して明記すべきだらうという気がします。

野村委員 私自身が言った体系的な整備という部分は、体系的整備にいろいろあるのは当然のことですし、別に舟岡委員の話のように断片的に無理に解釈しているのではありません。有用性にもいろいろある、効率的な整備にもいろいろある、その中でなぜ有用性のみを究極の目標であるというように位置づける必要があるのかということのみを聞いているのです。体系的整備そのものをトップに持ってこいと言っているわけでは全くございません。

竹内部会長 そういうことについては、哲学的議論を始めると切りがなくなってしまうのですけれども、もう少ししっかりと書いた方が良いという御意見があれば、勿論それは受け入れます。

内閣府統計委員会担当室長 8ページ、9ページ辺りで野村委員がおっしゃった書きぶりについて賛同の御意見とか、あるいはこのままで良いという御意見でも良いのですが、勿論、第1ワーキンググループの報告書をそのまま持ってきていますので、美添先生はこのままで良いということですが、他に御意見はありますか。

竹内部会長 廣松さん、どうぞ。

廣松委員 野村さんの御意見を聞いていて、5ページの表現で言えば、7行目の「究極的な」という修飾語が少し強過ぎると言えば強過ぎるのかもしれませんが。それについてはある程度の修文の可能性があらうかと思います。

それから、9ページのところに関しては、第1ワーキンググループの方で議論されたものがここに出ているわけですから、私はこのままで良いと思います。25行目～26行目にかけて「基幹統計として指定することが可能になっている。」という表現に関してコメントがありました。これはどちらかというところだと第4ワーキンググループの方で行った行政記録情報をどう使うかという議論に関するところだと思いたすが、少なくとも新しい統計法上は、行政記録情報に関しては、あくまで記録情報の保有部局が判断することであって、統



計の立場からは利用させていただくというか、利用可能になるとしか書きようがない。これをすべきであるという形には書けないと思います。

竹内部会長 体系的整備ということについての基本的な考え方をもう少しはっきり書くかということですが、実際に書くとなると、これはなかなか難しいと思います。その辺はもう一度事務局で考えていただくということで、もし修文の文章の御意見があれば、事務局の方にお寄せいただいて、事務局で判断していただくことにすれば良いのではないかと思います。

廣松委員 その点に関しては、統計法の第1条で基本理念というものが明確になっていて、それに基づいて計画をつくっているわけですから、そこは必ずしもこの計画のところでは二重に書く必要はないのではないかと思います。

竹内部会長 そうですね。「この法律は、公的統計等、国民にとって合理的な意思決定を置くための基盤となる重要な情報であることにかんがみ、公的統計の作成及び提供に関し、基本となる条項を定めることにより、公的統計の体系的かつ広域的な整備及びその有用性の確保を図り、もって国民経済の健全な発展と国民生活の向上に寄与することを目的とするものであること」と目的が書いてありますから、これはそのまま受け取れば良いのではないかと思います。

申し訳ありませんが、この話はそこで切り上げさせていただいて、「第4」のところ、基本計画を作成して決定された後、更にそのフォローアップをすることに関する話ですが、これについて、事務局の方で御説明いただけますか。

内閣府統計委員会担当室長 その前に、黒田先生から出ているコメントについて、何か追加的におっしゃりたいことはありますか。

黒田臨時委員 では、1点だけ。この間も申し上げたのですが、これからの基本計画の中で、日本の科学技術政策が非常に重要になってきて、その科学技術情報を何らかの形で、統計として体系的に整備するということは、ものすごく重要になってきているのではないかと思います。そういうことを、どこか個別でも良いのですけれども、8ページの「経済・社会の環境変化への対応」というところに7つあるわけですが、どこかに入れていただくということが必要だろう。今回入れないと、各国から5年遅れているのが多分10年遅れることになりそうなので、そういうことの問題を指摘しておいた方が良いでしょうという気がします。

竹内部会長 科学技術関係の統計については、どのワーキンググループの管轄でしたか。

内閣府統計委員会担当室長 第2ワーキンググループです。

竹内部会長 舟岡さんのところで何かありましたか。

舟岡委員 17ページのところをもう少し充実させるということですか。

黒田臨時委員 知財活動に関する統計の整備ということになるのだと思いますが、もう少し広い意味で、技術のクラスケーション(類型)の問題とか、いろいろ関わってきますので、ここをどう書き換えるかということになるのですかね。

竹内部会長 この2つ目のところは、知的財産活動に関する統計についてだけ書いてあって、科学技術ということは特に書いていないですね。

舟岡委員 いえ、インプットからアウトプットまで含めて書いています。

竹内部会長 それはわかりますけれども、例えば、科学技術研究調査という具体的な調査を頭に置いて、それは必ずしも知的財産活動、知的財産の形成ということだけに関わるわけでもない面もあると思います。つまり、プロパティとして取るのではない成果もたくさんあるわけですから、その辺をどうするかだけの話です。

内閣府統計委員会担当室長 黒田先生がおっしゃっていることは、今回、第2ワーキンググループでは、知的財産活動に関する統計の整備が主なテーマになっていまして、そこについて具体案も書かれているので、その具体案の中に体系的な整備を考えた上で少し大きなテーマの中でのことで、今回は知財のことです。

黒田臨時委員 知財のことだけでは恐らくないだろうと思います。

内閣府統計委員会担当室長 ですから、今回はそれだけになってしまったのですけれども、大きなテーマの中での、今回はこれについてやったというような書きぶりで良いですか。

黒田臨時委員 先ほどのところに書き加えていただければ良いと思います。

内閣府統計委員会担当室長 そうですか。そうすると、先ほどの舟岡先生がおっしゃった17ページの知的財産活動に関する云々の文章辺りにその辺りを少しにじませるような感じでよろしいですか。

黒田臨時委員 そうですね。

竹内部会長 ほかに何かありますか。

総務省統計局 新しい論点を出さないという御趣旨ではあるのですが、気になる点が2点だけございますので、手短かにポイントだけ申し上げて、細かい資料なり修文案などは後で申し上げられればと思う点がございます。

1つは、地方の統計組織の関係ですが、今、26ページのところに実査体制の機能維持、国と地方の連携ということが書いてございますが、私がここで非常に気になっておりますことは、これは国からの一方的な見方になっていて、地方には実査機能しか期待していないみたいに読めるのが非常に気になっております。地方公共団体の統計部局は、国のために統計を作成する機能も持っておりますけれども、地方の中での統計情報センター的な機能も相当重要で、そういう役割を伸ばしていただくことも、それは国が支援をしてでもやることが必要ではないかと思っております。そういうことで、実査の体制も含めて強化されるということがあるかと思っておりますので、ここは地方の統計組織についての、地方統計整備の観点の文言を少し書き加えた方が、より地方に対する配慮が出て良いのではないかと考えております。具体的な文章につきましては、また別の機会にでも事務局に出させていただきますらと思うのが1点でございます。

もう一点、別紙の23ページ下から2番目ですけれども、人材確保の関係で出ているポ

イントがございまして、人材の確保、育成について、統計専門職員について、専門職俸給表を設けるように、その関係を研究するということがございまして。私は別に統計局だけの立場で申し上げているわけではないのですが、今の日本の雇用慣行ですとか、あるいは公務員制度などを考えますと、専門職俸給表を設けることによって処遇が改善されたりすることは余り考えられず、むしろ頭打ちになる可能性の方が極めて高いと思います。運用上もいろいろ難しい問題が出てくるということもありまして、この課題は大きな目的を達成するための手段として、それほど良い方法ではないのではないかと感じておりまして、これをやるよりも、統計を目指す職員ができるだけ士気高く働ける環境をつくること、また、その知識や経験が蓄積されるような環境をつくる、そういうことを書いていく方が大事であって、専門職俸給表を設けることがそのための方法ということであれば、少しずれている感じを持ちます。いろいろなことを検討すべきかもしれませんが、専門職俸給表を設けることは必ずしも優先順位が高くはないように思いますので、ここは修正案を出させていただけたらと思っております。

以上です。

竹内部会長 どうもありがとうございました。他にいかがでしょうか。

美添委員 今、統計局長から出された意見のうち、別表の23ページ、人材の確保に向けた点は第1ワーキンググループで検討したことでありますが、専門職俸給表を設けることは幾つかある方策のうちの例示として挙げたもので、これにこだわるという強い意見ではありません。したがって、その実施に当たって不都合が危惧されるのであれば、適切な表現に変えていただくことで第1ワーキンググループとしての異論はありません。

竹内部会長 統計局長が今おっしゃったことの中で、地方との関係で地方にとって有益な統計をつくるというか、地方にとっても統計は大事だという点で、もう少し国と地方との連携ということを書いた方が良いのではないかというのは私も同感であります。そういう意味では、27ページの2の国と地方の連携の必要性ということについて、地方の統計ニーズにも対応している必要があるわけで、そういう意味で協力の必要があるということを書いた方が良いのではないかという気がしますので、そのように修正していただいたらいかがかと思っておりますけれども、どうでしょうか。

美添委員 これも第1ワーキンググループで大変難しい問題でした。地方との関係については、東京、大阪を中心に議論をしましたので、必ずしもすべての地域の方の意見が反映されているとは言い切れない部分もあると思います。この点、今、どのように統計局長がお考えなのか詳しい内容を伺っていませんが、第1ワーキンググループの話は、あくまでも連携することによって国も地方も良い統計をつくるという趣旨でまとめているので、その方向で更に良い案があるということでしたら、反対はありません。

竹内部会長 それでは、案をつくっていただいて、お寄せしていただいた方が良いかと思っております。

他に何かございますか。どうぞ。

内閣府統計委員会担当室長 今、統計局長から触れられた別表と別添ですけれども、先ほど私の方で申し上げた穴を埋める際の書きぶりについてですが、それでよろしいですか。それでよろしければ、あとは事務局が作業としてやります。特段これについて御意見がございますか。よろしいですか。では、それでやらせていただきます。

竹内部会長 何かありますか。

美添委員 本文のところでよろしいでしょうか。私は、前回の会議には出られなかったのですが、野村委員が出された意見についてまだ触れていないところがあって、今、拝見していると、6ページに「ストック統計の整備」が挙げられています。これは本文ですと15ページに当たるところで、原案ですとややわかりにくいところが、野村委員の意見だと「現状・課題等」で明確に1990年代以降のOECDの標準的な手法を提示していきまして、これがあった方がわかりやすいという点で賛成です。

問題は、その次の「取組の方向性」ですが、「国際的に標準的になっている恒久棚卸法により」と限定することは行き過ぎだと思います。恒久棚卸法（PIIM）は確かに簡単に実施できる手法ではありますが、これは野村委員もよく御存じのOECDの資本特定のマニュアルでも、最も信頼性が低い方法であることが同時に認識されており、さまざまな資料でその正確性、信頼性を評価すべきであるということも指摘されていますので、恒久棚卸法だけではやや偏りがあるのではないかと。他の手法によっても整合性の検証を行うべきではないかと思えます。ここの書きぶりは事務局でも検討していただきたいと思えます。

野村委員 第2ワーキンググループの報告書では、経済統計としての資本ストック推計という立場でありました。その視点からは、恒久棚卸法が国際的に標準になっているのは事実でありますので、それを触れてある。その視点から改善すべき要素が、投資推計から償却率とか除却とか、そういうものに関していろいろあるということをも第2ワーキンググループの報告書にも触れています。一方で、多分、美添先生のお話の背景にあることは、物的なアプローチといえますが、そういうものも重要であるということだと思えますが、そういうものとの関係が代替的なのではなくて、むしろ補完なのだと、相互においてチェックすべきなのだというストーリーの中で第2ワーキンググループの報告書では書かれております。

そういう意味ではその報告書の後半部分が抜けてしまっておりますので、ここに付け加えることに関しては私もむしろ賛成でして、物的なデータもより整備されていく必要があると思えますので、その整合性を取るよう経済的資本ストックとの補完的な体系をつくりましょう、相互チェックをしましょうということは付け加えていただきたい。

竹内部会長 その表現は直していただけますか。

内閣府統計委員会担当室長 それで良いでしょうか。

美添委員 ほぼ同意できると思えますが、気になるのは「国際的に標準となっている」と書いている点です。OECDマニュアルでは標準の恒久棚卸法の他に、標準でない恒久棚卸法もある。主流だとは思いますがけれども、必ずしも各国ともこれで満足しているとは

思えないので、「主流となっている手法」という程度にして、恒久棚卸法は当然その中に入り、その他も別表の方で具体的に書くということで対応してはいかかかと思えます。ここで余り限定的に書いてしまうと、では、他の手法はどうなるのかということの説明しなければならない。それが少し心配なところです。

内閣府統計委員会担当室長 今、美添先生から御指摘いただいた野村さんのペーパーの前半部分の5ページのSNAについてはよろしいですか。野村さんが主に担当していただいた分なので、修正案で皆さんがよろしいということでしたら、そのまま差し替えます。

美添委員 まだ確認していないのですけれども、どこがどう違うのですか。

野村委員 基本的には全く中身が変わらないようにしないとイケませんので、第2ワーキンググループの報告書の中をどうやって要約するかというだけの問題です。ただ、私自身が読んだときに、各統計の捉え方としてちぐはぐな印象のある箇所を修正したと言うだけでして、内容的に変わったとか、何か新たに付け加えたことも何もございません。順序を変えたりする中で、例えば「取組の方向性」としまして、前のときは、いきなりリビジョンスタディーとかがきておりましたが、第2ワーキンググループの報告書の構造としましても、基準改定の話、年次推計、そして四半期推計という形で、構造がわかるような形で構成されておりました。前の基本計画案では、例えば、コモディティフローの見直しとか、QE推計、リビジョンとか、年次と四半期の話が一緒になって入ってしまっている部分を、中身に依じて再度グルーピングしたというだけでございます。

竹内部会長 野村さんは、いわば文章を整理しただけだとおっしゃっているわけですが、そのように考えてよろしければ、その方向で事務局で検討していただいて書き直していただくということで良いと思えますが、いかがでしょうか。

舟岡委員 最後の3行はどうなのでしょう。「速やかな対応が必要なものとして」ということで、FISIMについて書かれていますが、第2ワーキンググループの報告書では、QEについては、そうではなかったですが、追加されていますね。

野村委員 いえ、追加していません。原案の12ページ目の上から5行目ぐらいでしょうか、自社開発ソフトウェア、FISIMというものが出ておりました、それを少し下に持ってきているというだけでありまして、第2ワーキンググループの検討の中でも、年次、四半期、基準においても、すべてこれは入れていこうと、基本的にはそういう形で同意が得られたものと思えます。

竹内部会長 舟岡さん、野村さんの出されたメモについて、何か御異議がありますか。

舟岡委員 「対応していく。」とある部分ですが、第2ワーキンググループの報告書では、「必要なものとして～などが指摘できる。」となっており、これは結構微妙なところでして、QEの推計においてFISIM導入が実際に可能かどうかということについて、QEを担当するグループのなかでは、検討することについては良いとしても、対応していくことについては結論が必ずしもまとまらなかったと思えます。この文章表現ですと「指摘できる」ではなくて「対応していく」ということですから、これは明らかに一步踏み込

んでいると思います。

竹内部会長 舟岡さんの御意見は、12ページの原文の程度でよろしいということですね。

舟岡委員 これで了解がされているということです。

竹内部会長 野村さんは、これでは弱過ぎると。

野村委員 済みません。そういう意図があったわけではありません。ただ、第2ワーキンググループや国民経済計算部会において、そういう議論があったことはそのとおりです。Q E、クォータリーのナショナルカウন্ツの中で、F I S I Mの扱いは少し慎重であるべきだということは御指摘のとおりであると私も思います。ただ、それを入れないという選択肢は、基本的には難しいということで結論が出たということだと思います。

内閣府統計委員会担当室長 元は、速やかな対応が必要なものとして「指摘できる。」ということで、今度は速やかな対応が必要なものとして「対応していく。」ということはダブっているから、何々について「指摘できる。」でも良いのですね。

野村委員 はい。

内閣府統計委員会担当室長 対応すべきものは対応していくということで良いですね。そこはこちらで直します。

竹内部会長 では、それでよろしいですか。

美添委員 もう一点、野村意見の4ページ目は済んでいるのですか。

内閣府統計委員会担当室長 これは、野村さんは基本的に先ほどの統計局長の修文案で良いというお話でした。

竹内部会長 他にはございませんか。それでは「第4 基本計画の推進・評価等」というところは、今まで議論していないので、更に時間を延長してやらせていただきます。

内閣府統計委員会担当室長 「第4」のところですが、イメージ図をご覧いただきたいと思います。

今、基本計画の案文を、答申文をつくっていますが、今年度末にこれが閣議決定された後どうするか、統計委員会の役割としてはもうそれでおしまいですかというと、そういうわけにはいきませんで、つまり、統計委員会としては、この後、フォローアップの仕事がある。統計委員会が基本計画の推進・評価等でどのように関わっていくべきかということについてのイメージ図です。

資料2をご覧いただきたいと思うのですが、基本計画が実際に閣議決定されると、1年目はまず実行の検討・実施の年です。検討・実施の状況を踏まえて、次の年からフォローアップの仕事が始まる。仮称ですけれども「基本計画推進会議」というものをつくることとし、施策の取組状況の報告を受けて、総務大臣が統計委員会に対して報告をする。それを踏まえて、今度は統計委員会の方で、その取組状況についての意見を必要に応じて提示すると、このような仕事が発生すると考えられると思います。

2年目以降、具体的にどういうことになるかということ、2つに分かれるかなと思います。1つは、個別統計の諮問・答申という従来の仕事の枠組みの中において、基本計画の中に

書かれているような統計の改革の改善点、いろいろな指摘というものが反映されているかどうかという点に関して意見を述べるということです。

もう一つは、重点課題の取組というものは勿論時間がかかるわけですが、それに関して、状況報告を受けて、必要に応じて意見を言う、このような関係があり得るのかなということです。

要約しますと、新統計法の規定を踏まえて、総務大臣からの報告を受けて意見を言う。特に重点課題については、法に規定された関係行政機関等への説明要求なども活用しながら、能動的なフォローアップを行っていくということです。つまり、新統計法の1つの大きな特徴として第55条というものがあまして、フォローアップをするということがとても重要な役割になります。ですから、まさにその内容がここに書かれているものに当てはまるだろうと、このようになります。

もう一点は、総務大臣の第1回の報告が計画期間の初年度終了後になるので、この図にありますようにフォローアップの開始は2年目からということになるのですが、別表にも書かれているように、幾つかの重点課題に対しては直ちに検討を開始するという項目もありますので、そういうものに関しては1年目の後半ぐらいから、予備的な審議を行って、本格的なフォローアップに備える。つまり、2年目のフォローアップがスムーズにいくように、適宜その前から情報交換を始めていくというような形で、お互いに連携を取り合いながら1年目の後半はスタートするのかなと考えています。

具体的な文言ですが、報告案の35ページ、「第4」のところに書かれているような内容ということです。読み上げますか。

竹内部会長 いえ、各自で読んでいただければ良いと思います。

内閣府統計委員会担当室長 同じことが、今度は別表の29ページ、別表の第4というところに5つの項目が入っているわけです。特に担当府省のところで、内閣府、統計委員会、総務省という具合で、統計委員会の担当すべき実際の措置、方策が、ここの3項目4点に及んでいるところです。この辺りの書きぶりに関して、これで不足ないかどうか、御意見をいただければと思います。

以上です。

竹内部会長 基本的には統計法第55条の趣旨をそのままここに書いてあるわけですが、具体的な話としては「基本計画推進会議」、これは各省庁の担当の方が集まっていたいて、中心は統括官の方でできると思いますが、具体的に推進の計画をやっていただいて、そのまとめもしていただく。

もう一つこの法律の重要なところは、統計委員会は報告に基づいて、各担当部局に対して意見を述べることも書いてあまして、これは諮問がなくても意見を述べることもできるわけです。そこで、統計委員会は総務大臣からの報告を受け審査をし、この点は問題だということがあれば、意見を述べることもできるようになっていますので、それを具体化するためのステップをこのようにしようということです。何か御意見ありました

ら、お願いします。廣松さん、何かありますか。

廣松委員 いえ、当然、法律に定められた必要な措置だと思いますので、35ページについては、恐らくこれは最低限の表現だと思います。それから、別表の29ページのところも当然必要な部分だと考えます。

大守部会長代理 1つは質問で1つは意見ですが、私、今の御説明を聞き漏らしてしまったかもしれませんが、重点課題というものはどういう形で特定されるのか、何が重点課題かということはどうやって決めるプロセスを想定されているのかが第1点。

第2点目は、今、御説明あった29ページのところで「統計委員会は」という があるのですが、そこに「統計リソースの確保も含めて」というキーワードが入っています。これは今日議論があった統計リソースがないからできないといった場合に、リソースも含めて手当てしていただきよと各省に意見が言えるという重要な規定だと思うのですが、「統計リソース」というキーワードを本文の方にも入れるというのも一案ではないかなと思いました。

以上です。

内閣府統計委員会担当室長 わかりました。後の方は、本文には入っていないのですね。

竹内部会長 リソースの話は入っていないです。

内閣府統計委員会担当室長 本文中にも入れるという感じでよろしいですか。

竹内部会長 さきほど統計リソースに関して延々と議論した趣旨と矛盾しなければよろしいです。

内閣府統計委員会担当室長 つまり、「第4」のところに書くということですね。

竹内部会長 そうです。ということは、つまり、報告を受けて、ある統計については極めて問題があるということについては、やはり統計リソースをもう少しきちんと手当てしなければいけないということも含めて意見を述べるということですかね。

内閣府統計委員会担当室長 1つ目の重点課題のところですが、むしろ個別統計の諮問・答申に関わらない部分はすべて重点課題ということになります。この統計のこの部分にこういう調査項目を入れなさいとか、この統計のこの部分を改善しなさいというものは、多分、従来の諮問・答申のところではチェックされることになるとは思いますが、そういうものにかからない部分は、結局、基本計画がどういう具合に実施されているか、進捗されているかということですので、全部重点課題の方になります。重点課題を基本計画に書いてあるわけですから、その部分はこの取組状況の報告を受けて意見を述べるという形になります。一つひとつについて全部区分けはしていませんけれども、意味合いとしてはそういうことだと理解しています。

竹内部会長 「第4」のところは、廣松さんがおっしゃったように、最低限の文章だと思います。もっと付け加えれば付け加えられることもあり得るかもしれませんが、とりあえずはこの程度でもよろしいのではないかと私も思います。

厚生労働省統計情報部 基本計画推進会議というものは私どもがつくることになるので



しょうけれども、イメージがよくわかりませんので、また御相談させていただきたいと思  
います。

竹内部会長 それは各省が、統括官の方とも十分打ち合わせてつくっていただければよ  
ろしいのではないかと思います。

それでは、少し修文していただく部分が残ったとは思いますが、中間報告はこういう形  
でまとめていただいて、この次は最終案という形で御提示したいと思しますので、それま  
でに是非という御意見がありましたら、事務局の方にお伝えください。

内閣府統計委員会担当室長 今日、意を尽くせなかった論点とか、個別の修文案につい  
ては、文書にて9日までにお願ひします。我々としましては、その修文案と、今日いただ  
いた御意見を基にして案をつくり直します。つくり直しましたものをまた委員の先生方に  
送らせていただいて、少し意見交換をさせていただきます。そのために9日という少し早い  
ですが、その上で20日には完成版をお出ししたいと考えていますので、御協力のほど、よろ  
しくお願ひします。

竹内部会長 本日の会議は大分ロスタイムが多かったので申し訳ありません。

内閣府統計委員会担当室長 次回は10月20日15時から、4号館11階第1会議室で開  
催します。よろしくお願ひいたします。

竹内部会長 ということで、今日は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。